

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第97期) 至 2025年3月31日

株式会社 九電工

福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階

電話 050-6861-1238
(ダイヤルイン)

(E00146)

第97期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **九電工**

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
5 【重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	143
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第97期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社九電工 (注) 2025年6月26日開催予定の第97期定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、2025年10月1日を効力発生日として会社名を下記のとおり変更する予定である。 新会社名 株式会社クラフティア 新英訳名 KRAFTIA CORPORATION
【英訳名】	KYUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石 橋 和 幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階 (2025年5月19日から本店所在地 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号が上記のように移転している。)
【電話番号】	050-6861-1238 (本社移転に伴い電話番号092-523-1239を上記のように変更している。)
【事務連絡者氏名】	財務部 経理課長 加 藤 修 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)
【電話番号】	03-3980-8611 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社 総務部長 河 野 裕 之
【縦覧に供する場所】	株式会社九電工東京本社 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)) 株式会社九電工関西支店 (大阪府中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	391,901	376,563	395,783	469,057	473,954
経常利益 (百万円)	35,906	36,828	35,462	42,362	44,434
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	25,042	26,216	26,349	28,017	28,883
包括利益 (百万円)	31,411	26,641	28,879	36,768	30,392
純資産額 (百万円)	221,741	241,194	263,017	291,125	312,152
総資産額 (百万円)	366,532	378,396	446,410	503,284	488,472
1株当たり純資産額 (円)	3,102.61	3,375.43	3,681.85	4,082.95	4,384.30
1株当たり当期純利益 (円)	353.48	370.05	371.93	395.87	408.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.0	63.2	58.4	57.4	63.5
自己資本利益率 (%)	12.1	11.4	10.5	10.2	9.6
株価収益率 (倍)	12.0	7.7	9.0	16.1	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,184	5,252	17,386	43,969	8,656
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,232	△7,536	△3,113	△2,314	△8,910
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,064	△10,191	11,615	△11,032	△24,552
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,800	37,791	63,851	94,588	70,437
従業員数 (人)	10,092	10,425	10,504	10,572	10,828

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 当社は、第96期より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	337,432	322,568	333,007	404,832	398,602
経常利益 (百万円)	28,308	28,822	28,126	33,758	37,516
当期純利益 (百万円)	20,393	20,690	21,806	21,766	25,944
資本金 (百万円)	12,561	12,561	12,561	12,561	12,561
発行済株式総数 (千株)	70,864	70,864	70,864	70,864	70,864
純資産額 (百万円)	187,678	199,176	214,457	232,817	249,313
総資産額 (百万円)	332,457	336,952	395,807	447,058	433,384
1株当たり純資産額 (円)	2,648.40	2,810.67	3,026.33	3,290.83	3,523.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	120.00 (55.00)	140.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	287.79	291.97	307.73	307.46	366.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	59.1	54.2	52.1	57.5
自己資本利益率 (%)	11.4	10.7	10.5	9.7	10.8
株価収益率 (倍)	14.7	9.8	10.9	20.7	13.1
配当性向 (%)	34.7	34.2	35.7	39.0	38.2
従業員数 (人)	6,353	6,473	6,472	6,487	6,620
株主総利回り (%)	148.1	104.9	125.7	232.6	184.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,325	4,315	3,625	6,515	7,139
最低株価 (円)	2,569	2,830	2,584	3,170	4,424

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 4 当社は、第96期より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

2 【沿革】

年月	摘要
1944年12月	電気工事業整備要綱にもとづいて、株式会社営電社ほか九州の主要電気工事業者13社が統合し、資本金250万円をもって九州電気工事株式会社を設立、本社を福岡市に置き、九州各県に支店・営業所を設置、営業開始
1945年 2 月	株式会社九州電業社他 3 社を第 2 次統合
1945年 3 月	原田電気商会他 3 社を第 3 次統合
1945年10月	東京支社（現、東京本社）設置
1947年 6 月	九州配電株式会社（現、九州電力株式会社）と配電工事委託契約を締結
1953年 7 月	建設工事部門（発電・変電・送電）を分離し、九州電気建設工事株式会社（現、株式会社九建・持分法適用関連会社）を設立
1954年 6 月	株式会社昭電社を設立（現、株式会社Q-mast・連結子会社）
1962年 6 月	社員研修所（現、九電工アカデミー）設置
1963年 7 月	株式会社大分電設を設立（現、連結子会社）
1964年 7 月	空気調和・冷暖房・管工事の営業開始
1965年 2 月	大阪支社（現、関西支店）設置
1965年 5 月	株式会社小倉電設を設立（現、株式会社きたせつ・連結子会社）
1967年10月	株式会社長営電設を設立（現、株式会社チョーエイ・連結子会社）
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所市場に上場（資本金 5 億円）
1968年11月	株式会社南九州電設を設立（現、連結子会社）
1970年 4 月	株式会社有明電設を設立（現、連結子会社）
1971年 4 月	株式会社熊栄電設を設立（現、連結子会社）
1971年 7 月	水処理工事の営業開始
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に上場（資本金 8 億 2 千 5 百万円）
1971年12月	株式会社明光社の株式取得（現、連結子会社）
1972年 2 月	九州電工ホーム株式会社を設立（現、株式会社九電工ホーム・連結子会社）
1972年 9 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定替え上場（資本金11億円）
1973年 6 月	建設業法改正により、建設大臣許可（特一48）第1659号を受けた（現、5 年ごとに更新）
1976年 4 月	本社を福岡市南区那の川一丁目23番35号に新築移転
1981年 8 月	公共下水道工事の営業開始
1981年 9 月	株式会社福岡電設を設立（現、連結子会社）
1984年10月	九興総合設備株式会社を設立（現、連結子会社）
1985年 5 月	合弁会社九連環境開発股份有限公司を設立（現、連結子会社）
1987年 3 月	第一回無担保転換社債100億円の発行
1989年12月	株式会社九電工に商号変更
1999年 3 月	技術研究所（現、技術開発部技術開発課）設置
2004年 6 月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止
2008年 7 月	東京本社設置
2013年 5 月	シンガポールに所在するASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. の株式の一部を取得（現、連結子会社）
2015年 3 月	第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円の発行
2018年 3 月	神奈川県に所在するエルゴテック株式会社の株式の一部を取得（現、連結子会社）
2021年 6 月	セントラル総合開発株式会社（現、持分法適用関連会社）と資本業務提携契約を締結
2021年 9 月	東京都に所在する中央理化工業株式会社の株式取得（現、連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

（注） 2025年 5 月19日から本店所在地 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号が福岡県福岡市中央区天神一丁目11番 1 号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階（現在地）に移転している。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社60社及び関連会社51社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、ソフト開発事業、人材派遣事業、再生可能エネルギー発電事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、印刷事業、ビジネスホテル経営、ゴルフ場経営、商業施設の企画・運営等を行っている。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

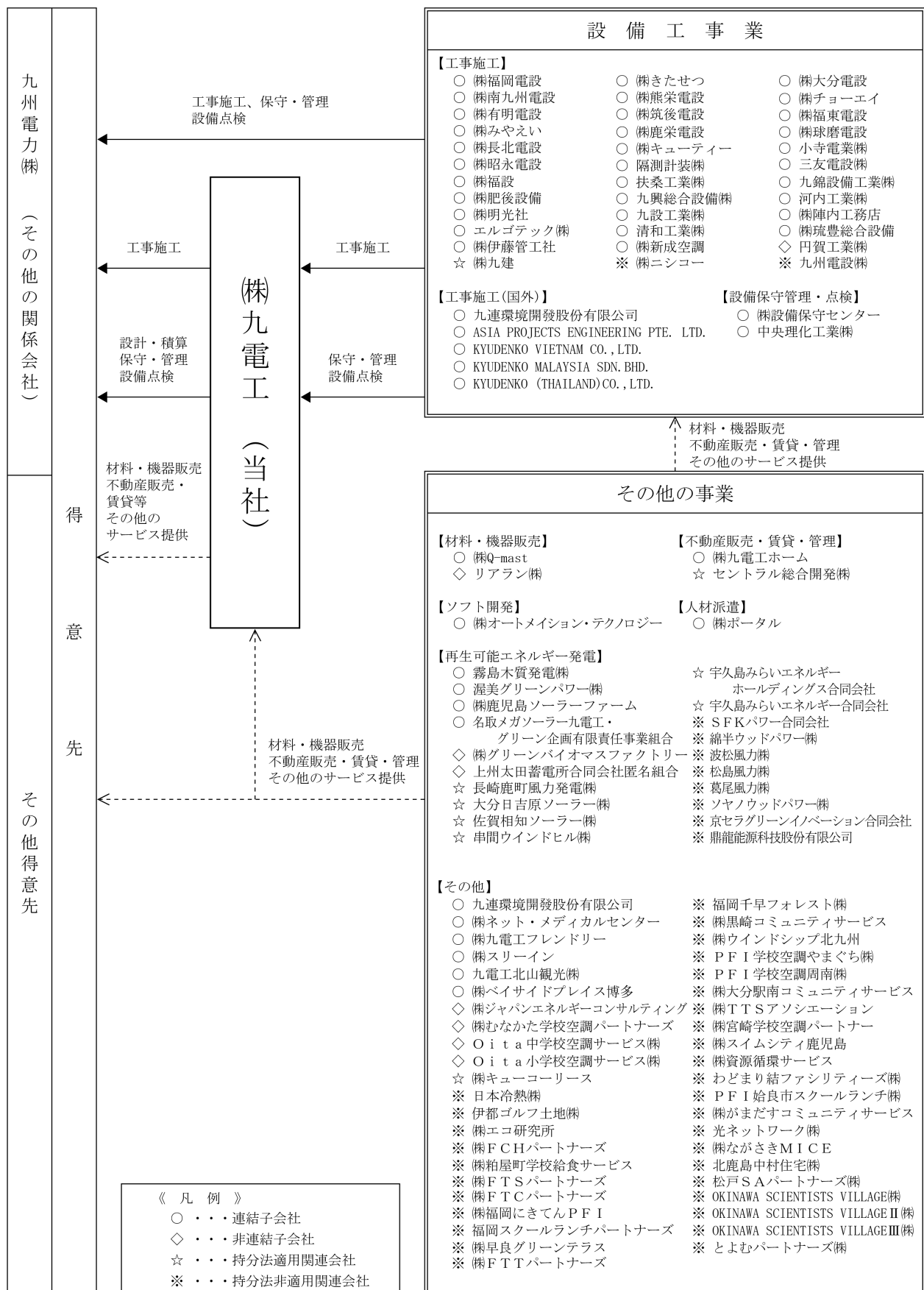
〔設備工事業〕

- 当社及び子会社(株)明光社が、その他の関係会社である九州電力(株)及び同子会社である九州電力送配電(株)、(株)九電送配サービスより配電線工事を受注施工している。
- 当社が配電線工事以外の電気工事全般及び空調管工事全般を受注施工するほか、工事の一部についてグループ各社へ外注施工として発注している。
- 子会社(株)設備保守センター及び中央理化工業(株)が、設備の保守・点検並びにメンテナンスを行っている。

〔その他〕

- 当社及び子会社(株)Q-mast並びにリアラン(株)が、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業を行っている。
- 当社及び子会社(株)九電工ホーム並びに関連会社セントラル総合開発(株)が、不動産の販売・賃貸・管理業務を行っている。
- 子会社(株)オートメーション・テクノロジーが、ソフトウェアの開発事業を行っている。
- 子会社(株)ポータルが、人材派遣業を行っている。
- 当社、子会社霧島木質発電(株)、渥美グリーンパワー(株)、(株)鹿児島ソーラーファーム、名取メガソーラー九電工・グリーン企画有限責任事業組合、(株)グリーンバイオマスファクトリー、上州太田蓄電所合同会社匿名組合並びに関連会社長崎鹿町風力発電(株)、大分日吉原ソーラー(株)、佐賀相知ソーラー(株)、串間ウインドヒル(株)、宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社、宇久島みらいエネルギー合同会社、S F Kパワー合同会社、綿半ウッドパワー(株)、波松風力(株)、松島風力(株)、葛尾風力(株)、ソヤノウッドパワー(株)、京セラグリーンイノベーション合同会社及び鼎龍能源科技股份有限公司が再生可能エネルギー発電事業を行っている。
- 上記のほか、子会社九連環境開発股份有限公司が、空気・水・廃棄物等に含まれる環境負荷の分析サービスを、(株)ネット・メディカルセンターが遠隔画像診断支援サービスを、(株)九電工フレンドリーが印刷、製本等を、(株)スリーインがビジネスホテル経営を、九電工北山観光(株)がゴルフ場の経営を、(株)ベイサイドブレイス博多が商業施設の企画・運営等を行っている。

(注) 2025年2月5日に、(株)新成空調の全株式を取得したため、連結子会社としている。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)福岡電設	福岡県 福岡市 南区	20	設備工事業	100.0 [22.5]	当社の電気工事の外注施工
(株)きたせつ	福岡県 北九州市 小倉北区	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)大分電設	大分県 大分市	20	設備工事業	99.6	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)明光社	宮崎県 宮崎市	21	設備工事業	64.8	当社の電気工事の外注施工
(株)南九州電設	鹿児島県 鹿児島市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)熊栄電設	熊本県 熊本市 南区	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)チョーエイ	長崎県 長崎市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)有明電設	佐賀県 佐賀市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
九興総合設備(株)	東京都 豊島区	20	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工
エルゴテック(株)	東京都 港区	92	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工 役員の兼務
中央理化工業(株)	東京都 豊島区	99	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)九電工ホーム	福岡県 福岡市 中央区	100	その他	100.0	当社及び連結子会社の損害・生命保険 代理業 当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務
(株)Q-mast	福岡県 福岡市 中央区	300	その他	100.0	当社及び連結子会社に工事用資材及び 機器を販売 役員の兼務
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千シンガポールドル 1,500	設備工事業	100.0	
その他 38社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)九建	福岡県 福岡市 中央区	100	設備工事業	42.8	当社が同社本社ビルの保守管理を行っ ている。 役員の兼務
セントラル総合開発(株) (注) 3	東京都 千代田区	1,352	その他	30.4	
その他 7社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社)					
九州電力(株) (注) 3	福岡県 福岡市 中央区	237,304	その他	(直接22.6) (間接 0.2)	当社は、電気の販売及び同社の設備工 事等を受注施工している。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。

3 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	9,330
その他	866
全社(共通)	632
合計	10,828

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社グループ外への出向者(107人)を除いて表示している。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,620	39.0	15.8	7,129

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	5,988
その他	—
全社(共通)	632
合計	6,620

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 社外への出向者(239人)を除いて表示している。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、九電工労組と称し、1946年4月に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は、4,898人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、提出会社及び連結子会社ともに労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 4	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 5	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 6		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.3	92.7	74.0	74.9	71.9

- (注) 1 パート・有期労働者は、有期の嘱託契約の労働者を含み、派遣労働者を除いている。
2 全労働者は、正規雇用労働者とパート・有期労働者を含んでいる。
3 出向者は、出向先の労働者として集計するため除いている。
4 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
5 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。なお、当事業年度に配偶者が出産した従業員が、次年度に育児休業等を取得することがある。
6 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。職種、担当業務の手当等「基準外賃金」により記載のとおりとなっているが、同一条件の「基準内賃金」に差はない。

② 主要な連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度						
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		雇用管理区分		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)Q-mast	(注) 2	正社員	—	(注) 2	(注) 2	(注) 2
(株)オートメイション・テクノロジー	5.6	正社員	50.0	(注) 2	(注) 2	(注) 2
(株)設備保守センター	(注) 2	正社員	100.0	63.3	82.9	76.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。労働者の男女の賃金の差異については、職種、担当業務の手当等「基準外賃金」により記載のとおりとなっているが、同一条件の「基準内賃金」に差はない。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令」第19条第1項に基づく公表項目として選択していないため記載を省略している。
3 (株)Q-mastの男性労働者の育児休業取得率については、育児休業の取得はないが、配偶者出産休暇等育児目的の休暇は取得している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2025年3月末現在において判断したものである。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「快適な環境づくりを通して社会に貢献します。」「技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。」「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」を企業理念の柱に掲げ、電気、空調、冷暖房、給排水、情報通信などの設計・施工を営む総合設備業として、社会的使命を果たすと同時に、お客さまや地域社会とともに発展し続ける企業であることを経営の基本としている。

また、これらの事業に関連する環境、エネルギー効率化、リニューアブルなどの分野についても、一層の技術開発の促進と品質の向上に努め、お客さまの信頼と期待に応えると同時に、新規分野・新規市場への積極的な事業展開を図ることで、社会構造の変化に適宜適切に対応しながら、企業価値の向上をめざしている。

当社グループでは、企業理念を柱として、将来のメガトレンドを視野に、創立100周年（2044年）にかけて想定される社会環境の中で、当社のビジネス機会や展開にも注視しながら長期ビジョンを策定し、持続可能な社会づくりに向けて私たちが果たす役割（3つの貢献）やビジョン実現に向けた基本姿勢を具体的に定めている。

この「長期ビジョン」を九電工“イズム”として浸透させ、継承しつつ、時代の進化や当社グループを取り巻く環境の変化に応じて、その内容をブラッシュアップさせていく予定である。

メガトレンドの抽出

メガトレンド	環境認識(及ぼす影響)	ビジネス機会
①分散型エネルギー社会 への移行 ・Utility3.0 ・地域エネルギー	①大規模送配電網から小規模地域送配電網への転換 ②電力市場は独占市場から自由競争時代へ ③再生可能エネルギー発電の増加 ④蓄電技術開発の重要性の高まり ⑤EMSノウハウの必要性の高まり	①地域単位でのEMSニーズ ②スマートシティ等、街作り工事への事業参画 ③配電・設備工事だけでなく、売電ビジネスや、 用水・排水・情報通信・ごみ処理等を加えた地域サービスの展開 ④バッテリー再生工場・再生事業 ⑤環境創造企業としての新たな事業機会
②環境意識の高まり ・脱炭素社会 ・RE100	①再エネ事業の需要が高まり、これまで培った再エネ施工実績や事業ノウハウ等のアドバンテージを活かせる機会が拡大 ②100%再エネ調達を目標とする会社が増加	①再エネ事業分野に今以上に注力(風力やバイオマス発電等) ②再エネ設備の設置・メンテ・撤去・廃棄といった一連のサービスの提供 ③太陽光パネル廃棄後のリユース・リサイクル技術を確立してビジネスに繋げる ④環境創造企業としての新たな事業機会
③人口構造の変化と 働き方の多様化 ・人口減少と高齢化社会 ・フリーランス	①人財確保が一層困難に ②国内における外国人労働者の増加 ③建設市場の縮小 ④都市部への人口流入と地方の過疎化	①人口減少による地域の過疎化に加え、再エネ・蓄電池等の普及を背景とした、地域内で完結する分散型エネルギーの促進 ②九州内の過疎地域のインフラ維持・メンテ ③国内における外国人労働者の増加や農畜産業の担い手不足、高齢化対策等、諸課題解決に向けたプロジェクトの推進 ④アジアを中心とした海外事業への積極的展開
④デジタル技術の進歩 ・AI、ロボット化 ・AR/VR等	①施工図作成がAIにより行われる時代に ②モノを作る仕事のかかなりの部分がロボットに ③AR/VRを活用した教育訓練が可能	①AIによる設計・施工管理 ②ロボットによる現場施工 ③AR/VRを活用した仮想体験型 教育訓練、安全管理の向上 ④デジタルを活用した新たなビジネスの創出

メガトレンド起点で当社が目指す「長期ビジョン」

企業理念

長期ビジョン

Make Next.

未来へつなぐ笑顔のために

持続可能な社会づくりに向けて
私たちが果たす役割

《3つの貢献》



I. 社会課題の解決

技術力を活かして、社会が抱える諸課題の解決に挑戦し、人々の豊かな暮らしの実現に貢献



II. 脱炭素社会の実現

クリーンエネルギーを通じて、脱炭素社会の実現に貢献



III. 地域公共インフラの維持・発展

電力の安定供給や設備工事・都市開発等を通じて、地域インフラの維持・発展に貢献



ビジョン実現に向けた基本姿勢

循環型社会実現への貢献

企業活動を通じ、社会課題を解決することによって、社会的価値と経済的価値を両立（CSV経営の実践）

- ▶技術力の更なる探索と深化 お客様の期待に応える幅広い技術領域の拡大と強化
- ▶DXによる新たな価値創出 デジタル技術による現場施工の効率化や高度化、新規事業創出
- ▶ダイバーシティの推進 多様な人材に溢れる魅力ある企業の創出
- ▶アライアンスの強化 オープンイノベーションの促進による技術革新や事業創出

中期経営計画2029

長期ビジョンの実現に向けて、2029年までに達成すべき目標及び重点課題とその具体的取り組み施策

[2025-2029年度 中期経営計画]

当社グループは、前中期経営計画の成果を検証、分析し、継続して取り組むべき課題を整理したうえで、企業理念に基づいた長期的な戦略の過程で2029年度までに達成すべき目標として本中期経営計画を策定している。

本中期経営計画では、2044年（創立100周年）に向けてのトップメッセージとして、「新たなステージ」「未来への投資」「質の改善」の『3つの想い』を込めて策定し、「Challenge & Grow 2029 ～新たなステージに向かって未来に挑戦～」をテーマに掲げ、現在の様々な問題や課題に打ち勝ち、当社グループとして継続的な成長と発展を目指していく。

『新たなステージ』

前中期経営計画はテーマとして『持続的な成長を実現するための経営基盤の確立』を掲げ3つの改革「施工戦力」「生産性」「ガバナンス」に取り組み、好調な建設需要の後押しもあり、売上高・経常利益共に過去最高を更新した。

これから2044年（創立100周年）に向かって成長を加速させ、『新たなステージ』に向かっていく為には、当社グループ全体の成長が必要であり、当社グループ内の様々な経営資源の活用を最大化することで持続的な成長を目指していく。

また、2025年4月28日に公表のとおり、創立100周年に向けて、2025年10月より「株式会社クラフティア」に社名変更を行う予定である。これは「新たなステージに立つ」という社員の想いが詰まった新社名である。決定にあたっては若手・中堅社員の想いを最大限に尊重した。

当社は配電線工事や電気工事だけではなく、空調管工事もサブコン内でトップクラスの売上高に成長してきている。更には、関東と関西の売上高シェアも30%を超え、近年は工事収益以外の安定収益確保に向けたストックビジネスにも注力している。

このような業容拡大に向けた事業展開と社名が合わなくなってきたこともあり、創立80周年と本社移転の節目もあり社名変更を決断した。

『未来への投資』

この好調な建設需要はしばらくは続くともっているが、建設業界的に慢性的な人手不足が課題としてあり、当社においても解決に向けた生産性向上が喫緊の課題である。

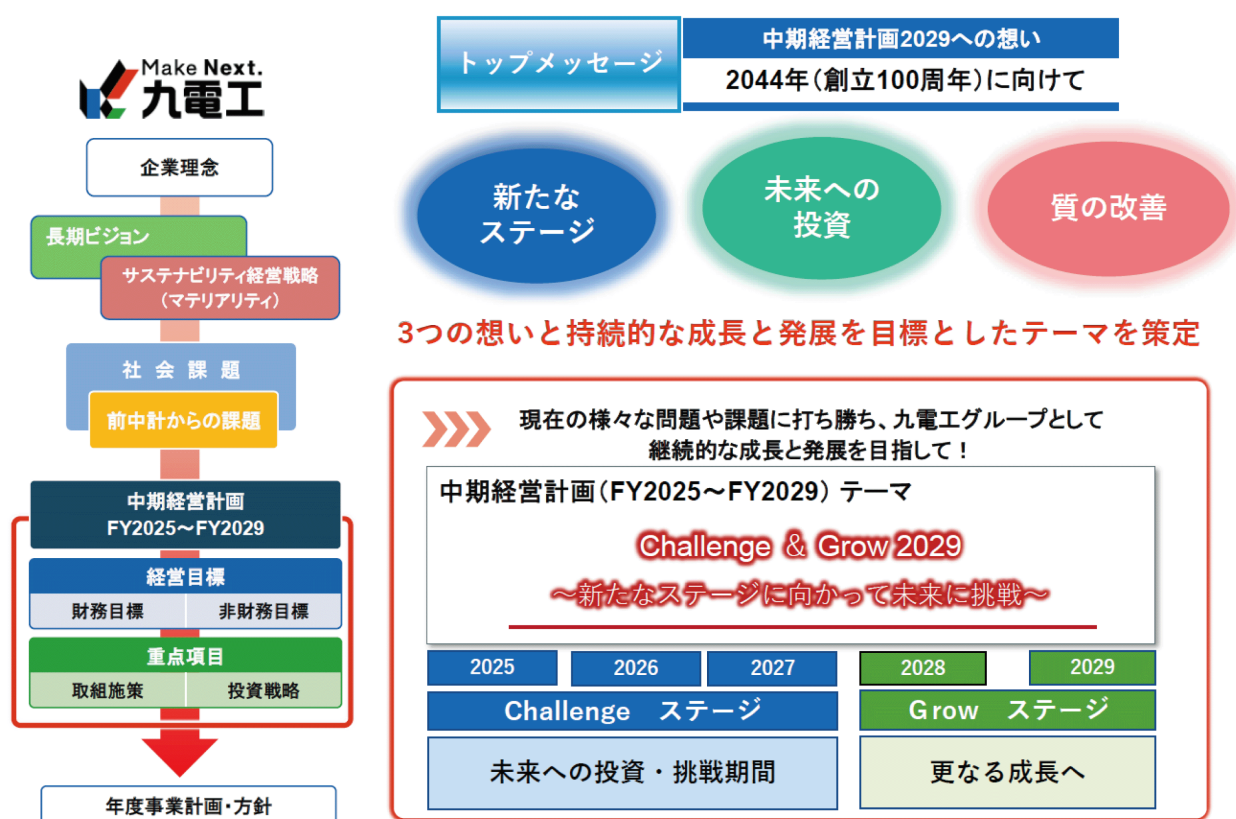
そのため、業務効率化に向けた建設DXや業務改革、人財教育を始めとした人的資本経営、将来の安定収入確保にも力を入れなければならない、『未来への投資』が必要と考えている。

持続的な成長に向かって、社員・成長事業・新たな価値創造・安定収益確保・M&A・環境等へ積極的に投資することにより、設備工事業をメイン事業としながらも、多角的に利益確保が出来る企業体制を構築していく。

『質の改善』

当社グループ全体で更なる企業価値向上に向けた取り組みを実行し、売上高を目標として掲げず、利益の向上にこだわり、社員の処遇改善、株主還元の強化など、すべてのステークホルダーの期待に応えられるよう、『質の改善』を図っていく。

利益・品質・ガバナンス・社員の能力・社員の処遇・資本効率等を向上させることにより、企業価値創造の基盤をより強固なものにして、持続的な企業価値向上を目指していく。



中期経営計画2029 ～経 営 目 標～

- 財務目標と非財務目標を設定して、持続的な成長を実現していく。 **MakeNext.**

財務目標数値

連結経常利益 2029年度 600 億円	ROIC※1 2029年度 10 %以上	投資総額 中計期間合計 2,000 億円	株主還元 連結配当性向 40% 目安 累進配当の実施
-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	--

※1 ROICは当社のビジネスモデルを勘案のうえ、投資効率を適切に示す「税引後事業利益」を分子に使用して計算する。

税引後事業利益＝税引後経常利益＋支払利息

非財務目標数値

人的資本経営	従業員数(連結) 2029年度 12,000人	従業員年収水準 2029年度 45歳平均年収1,000万円	エンゲージメントスコア 72点以上	教育訓練費 2029年度 2024年度比 50%UP	中計期間における 人的資本経営 総費用の想定額 500億円程度
	売上高生産性の向上(1h当たり) (電気・空調管) 前中計期間平均値 比 中計期間平均値 10%UP	高度専門人材 新規採用 2029年度までに 50名増加	女性管理職 2029年度 2024年度比 2倍	男性育児休暇 取得率 100%	
ガバナンス	重大な法令違反 (刑事・行政処分) 0件	重大な災害 (死亡災害) 0件	サイバー対策 機密情報漏洩 0件	環境経営	CO2排出量 Scope1+2 ▲50%以上

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の建設業界においては、民間の都市再開発や半導体関連施設、物流施設など、建設投資は底堅く推移するものと想定される一方で、不安定な国際情勢は米国における相互関税政策などで不透明感を増している。また、国内においても為替相場の変動、物価高騰、労働需給の逼迫、更には米国の関税政策は国内企業の設備投資計画にも大きな影響を及ぼす可能性もあり、注視が必要な状況である。

当社グループにおいては、このような状況下で始まる中期経営計画ではこれまでの技術力強化を始めとした取り組みを深化させていくとともに、持続的な成長を支える人的資本経営、将来の安定収益確保に向けた投資戦略も強化していく。

中期経営計画の初年度となる2025年度の経営基本方針のテーマについては、「Challenge2025 ～技術の深化と成長への投資～」とし、中期経営計画の「財務目標」「非財務目標」の達成に向けて特に重点的に取り組む項目として掲げている『11の取組施策』と『5つの投資戦略』を実践し、当社グループの成長へと繋げていく。

取組施策・投資戦略

- 当社が取り組むべき課題として【技術力強化】はもちろんのこと、【社会課題】や【前中計課題】に対して、それを実現する『11の取組施策』と『5つの投資戦略』に取り組むことで、当社が中長期的にビジョン実現に向けた基本姿勢である**循環型社会実現への貢献**を実現していく。

中期経営計画における重点項目							
取 組 施 策	新たな ステージ	未来への 投資	質の改善	投 資 戦 略	新たな ステージ	未来への 投資	質の改善
①グループ総合力強化	○	○	○	①成長分野への投資	○	○	○
②技術力強化・生産性向上 (DX等による効率化)	○	○	○	②M&A戦略投資	○	○	○
③資材購買会社改革(Q-mast)	○	○	○	③ストックビジネスへの投資	○	○	○
④GI事業本部強化 (カーボンニュートラル)	○	○	○	④DX・研究開発投資		○	○
⑤海外事業の強化	○	○	○	⑤設備更新(環境投資含)		○	○
⑥戦略的受注活動の推進	○	○					
⑦配電工事業務拡大	○	○					
⑧ガバナンス強化			○				
⑨人的資本経営	○	○	○				
⑩株主還元の実現			○				
⑪事業ポートフォリオの管理	○	○	○				



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標を判断するための客観的な指標（KPI）は、経常利益、投下資本利益率（ROIC）、投資総額、株主還元であり、2029年度の目標値を、経常利益600億円、投下資本利益率（ROIC）10%以上とし、中期経営計画期間中の投資総額2,000億円、配当性向40%目安（累進配当）としている。

2025年4月28日に発表した次期の業績の見通しについては、売上高4,900億円、経常利益475億円としている。

なお、当該数値は、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした次期の業績の見通しであり、その達成を保証するものではない。

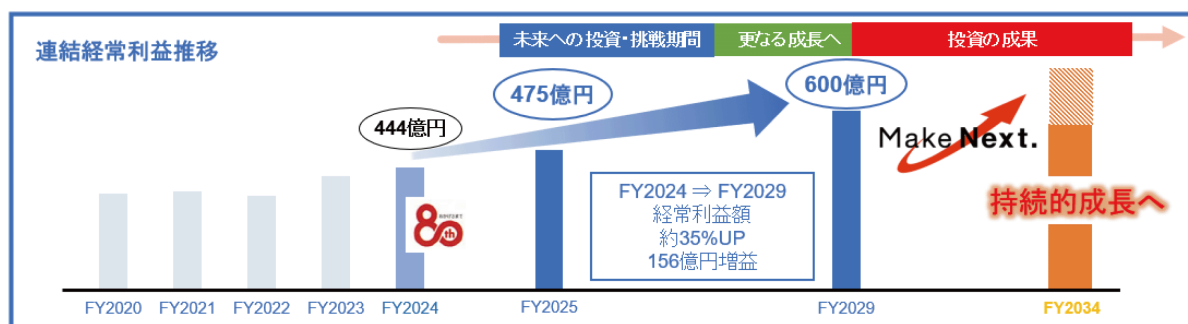
中期経営計画の目標数値、2025年度の業績見込みおよび、2024年度実績

	2029年度目標数値 (中期経営計画最終年度)	2025年度業績見込み (2025年4月28日公表)	2024年度業績
売上高		4,900億円	4,739億円
経常利益	600億円	475億円	444億円
R O I C	10.0%以上		9.0%

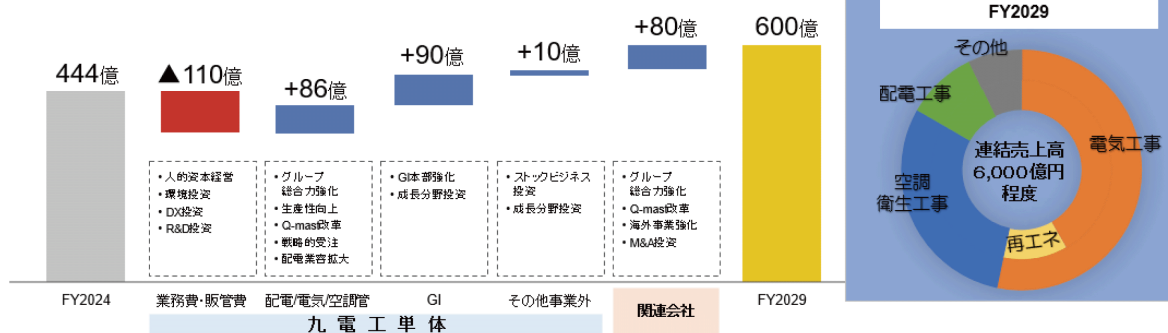
※ROICは当社のビジネスモデルを勘案のうえ、投資効率を適切に示す「税引後事業利益」を計算の基礎にしております。
 税引後事業利益＝税引後経常利益＋支払利息

中期経営計画2029 ～財務目標イメージ～

● 連結経常利益 持続的な成長推移モデル



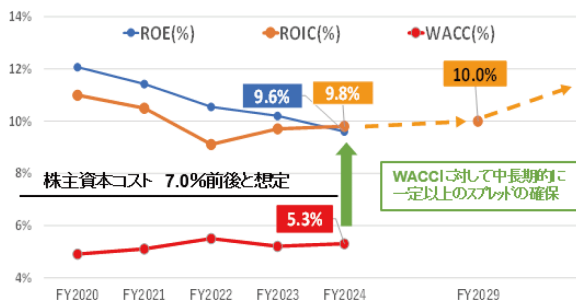
連結経常利益目標



中期経営計画2029 ～財務目標 資本効率の改善～

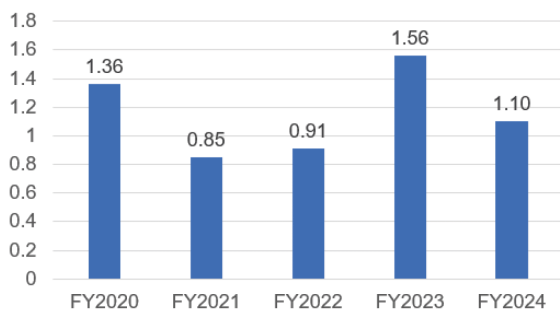
各種指標推移

<各指標>



新たなROIC目標としては当社のビジネスモデルを勘案のうえ、投資効率を適切に示す「税引後事業利益」を分子に使用して計算している。税引後事業利益＝税引後経常利益＋支払利息

<PBR>



現状認識と資本効率改善へ向けた今後の施策

- PBRはコロナ禍の影響もあったが、好調な建設需要もあり1.0倍を回復している。
- ROE・ROIC共に低下傾向である。これは自己資本の高まりから、資本効率指標が上昇しにくい構造になってきていることが要因にある。

下記施策の実行による資本効率の改善

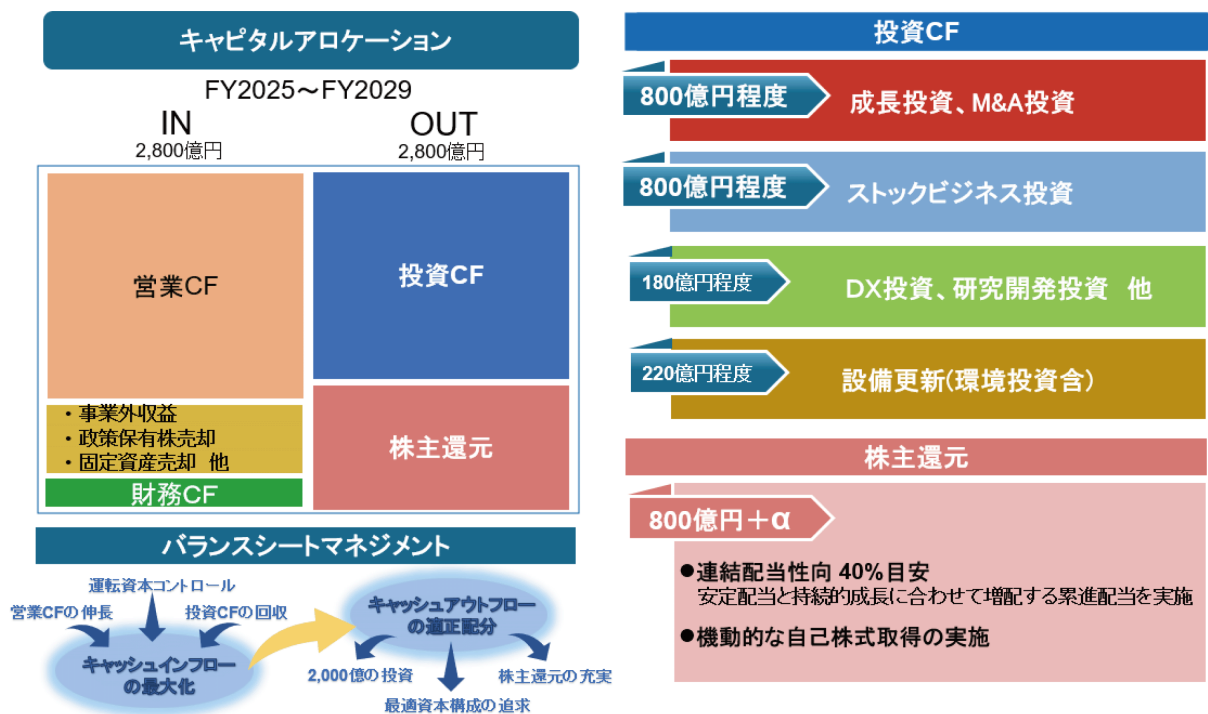
<今後の施策>

- 資本効率を意識したバランスシートマネジメントの実施
- 政策保有株式の保有比率の管理と縮減
- 資本コスト(WACC)を意識した事業別のハードルレートを設定し、戦略的な成長投資と事業運営を実施
- 中計期間における投資CFの想定を策定し、計画的な投資を実現
- 将来に向けた人材投資・成長投資を積極的に行い、事業利益の拡大及び収益率の向上を実現
- 連結配当性向40%を目安に累進配当を実施
- 機動的な自己株式取得の実施

取組施策・投資戦略 ～資本政策～

- 営業キャッシュフローと財務健全性を確保した上で積極的な投資を行い、持続的な企業価値向上を実現していく。

5年間累計 投資額 2,000億円 株主還元 800億円+α



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性がある。

(1) ガバナンス

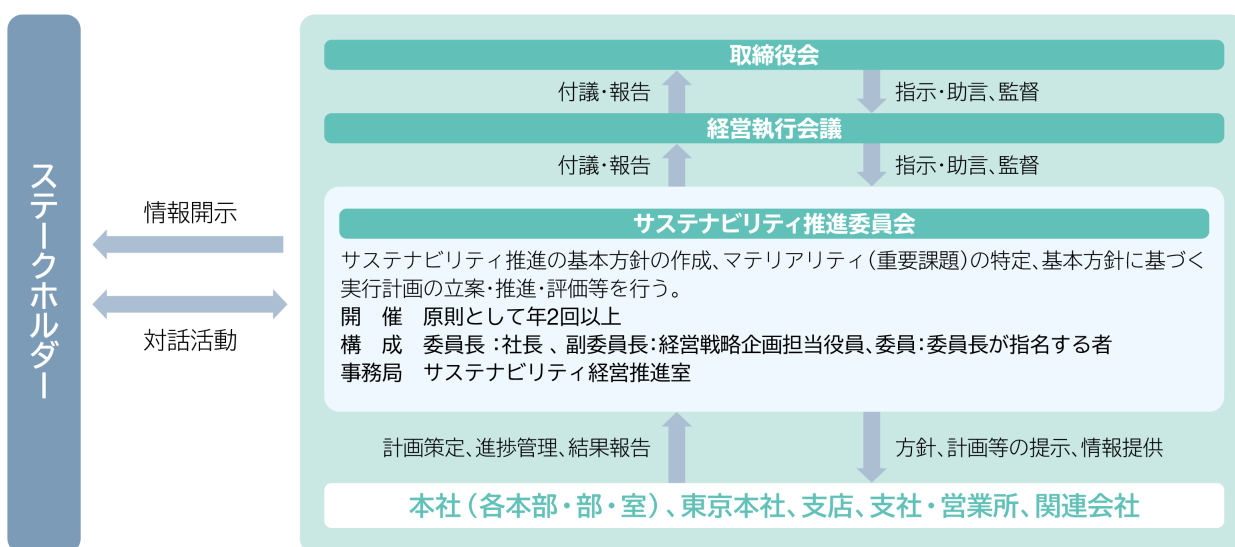
当社グループは、企業理念と長期ビジョンに基づき、地球環境や社会、経済などに配慮しながら長期的な視点で企業価値の向上により一層注力していくため、サステナビリティ基本方針及びマテリアリティ（重要課題）を制定した。

今後、当社グループは、サステナビリティ基本方針のもと、マテリアリティ（重要課題）について計画的かつ積極的な取り組みを推進し、持続可能な社会づくりに貢献していく。

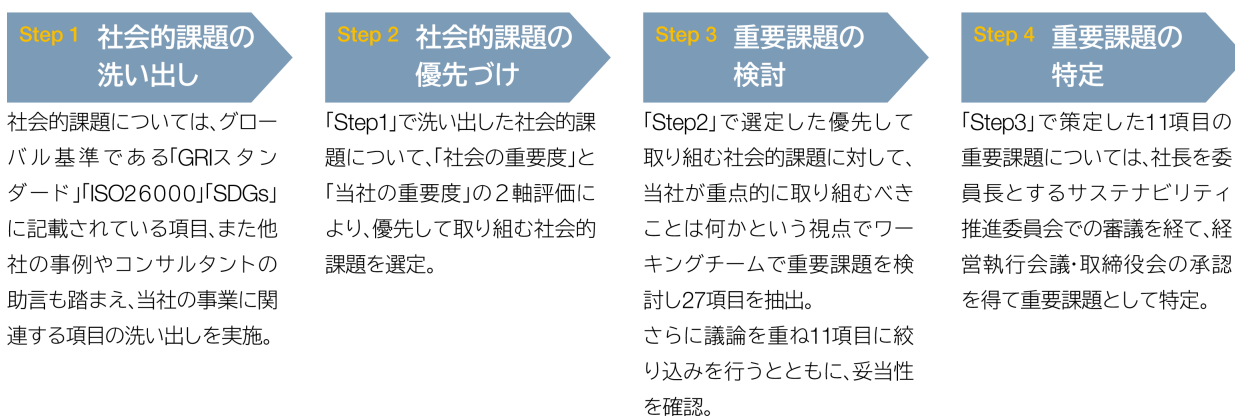
基本方針

九電工グループは、企業理念のもと、事業活動を通じ社会課題を解決することによって、持続可能な社会づくりと当社グループの企業価値の向上を実現してまいります。

ガバナンス体制図



マテリアリティ（重要課題）の特定のプロセス



マテリアリティ（重要課題）と施策の方向性

社会的課題	マテリアリティ(重要課題)	体系図	SDGs	施策の方向性
E 環境	気候変動 脱炭素社会 エネルギー	クリーンエネルギー普及・拡大への貢献※	B	創エネルギー関連工事・事業の推進(太陽光・風力・バイオマス発電、PPA、EMS等)
		省エネへの貢献※	B	省エネルギー関連工事の推進(エネルギー効率向上(ES)工事、EV充電設備、ZEB、省エネ設備の提案等)
		自社の2050年カーボンニュートラルの実現※	B	TCFDへの対応、自社のCO ₂ 排出量の削減
S 社会	ダイバーシティ／ 労働慣行／ 雇用／人権	多様な価値観を受容し、個々の能力を最大限 発揮できる環境の創出	D	ダイバーシティ&インクルージョンの推進、多様で柔軟な働き方の構築、人権の尊重
	労働安全衛生	安全最優先で働きがいのある職場づくり	E	重要災害の撲滅、健康経営の推進、従業員エンゲージメントの向上
	教育と研修	人的総合力(業務遂行力・人間力・創造力 [考える力])の強化	D	人財育成の強化、多様なキャリアマップの構築
	地域コミュニティ	電力の安定供給や設備工事等を通じた地域イン フラの維持・発展	C	既存事業を通じた社会インフラの維持・発展
	防災	自然災害に強いインフラ整備へ技術力で貢献	C	災害に強いまちづくり、災害復旧、被災地支援、地域貢献活動
	イノベーション	技術開発と積極的な協業による新たな価値の創出	A	新たな事業領域の創出、生産性の向上、DX・技術開発への投資推進、オープンイノベーションの推進、M&Aの推進
	廃棄物	循環型社会形成への貢献	A	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、グリーン購入の推進
G ガバナンス	組織統治 腐敗防止 コンプライアンス 公正な事業慣行 反競争的な行動	公正で透明性の高い事業活動の実践	E	コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの遵守、情報セキュリティマネジメントの実践、リスクマネジメントの強化、サプライチェーンにおける公正な取引の徹底

(注) 1. (※)環境に関する項目・・・TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に基づく情報開示を行います。
2. 体系図・・・A:社会課題の解決 B:脱炭素社会の実現 C:地域公共インフラの維持・発展 D:人的資本の強化 E:健全な経営基盤の強化
3. マテリアリティ(重要課題)については、今後の社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。

サステナビリティに係る体系図



(2) リスク管理

気候変動を含むサステナビリティに関するリスクの識別と評価、並びにリスクへの対応策の検討は、サステナビリティ経営推進室が中心となり、組織横断的な議論を経て、サステナビリティ推進委員会で審議している。

サステナビリティ推進委員会で審議した内容は、必要に応じて経営執行会議、取締役会への付議・報告を行っている。

(3) 人的資本・多様性に関する戦略

当社は、「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。」という企業理念に基づき、もっとも重要な経営資源である「人財」の育成に関する方針を明確にし、全従業員への浸透を図るため、「人財育成憲章」を制定している。人は「財（たから）」であるとの信念に基づき、会社の発展と従業員一人ひとりの働きがいや自己実現のための能力向上を図り、教育の成果を発揮する場を提供することで、従業員のさらなる成長と会社の発展を目指す。

中期経営計画における経営戦略の過程において、企業価値を高めていくためには、「人的資本経営基本方針」のもとで、人財を確保・育成するとともに、社員が働きがいを感じながら働くことができる環境の構築が必要であり、これに関連する施策と人財への投資を実施していく。

また、当社は「社員の健康」を重要な経営資源の一つと捉え、社員の「健康第一」という意識の向上と自発的な健康増進活動を支援するため、「九電工 健康経営宣言」を策定し、組織一丸となって「安心して働ける環境」「明るく快適な職場づくり」の実現と、家族を含めた健康の維持向上に取り組んでいる。今般、当社の健康経営に関する取り組みが評価され、日本健康会議から「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」として認定されている。

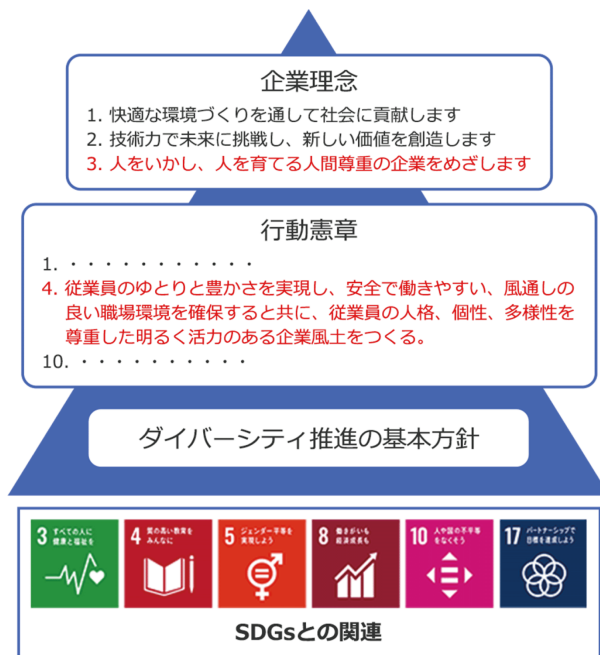
加えて、職務に対して熱意ある従業員を増やし、そのような従業員が思う存分に挑戦し“力”を発揮できる職場を作ることによって、収益性や生産性の向上と離職の抑制に繋げるために、エンゲージメントの向上に取り組んでおり、エンゲージメントサーベイを実施している。

また、経営環境が大きく変化する中で、当社グループが新たな価値を生み出し、競争力を高め、持続的な成長を続けるためには、異なる考え方や多様な視点を加えることが必要であり、ダイバーシティの推進が不可欠であると考え、2021年7月に「ダイバーシティ推進準備室（現ダイバーシティ推進室）」を設置し、取り組みを行っている。企業理念・行動憲章を基本とした「目指す姿」を定めたうえで、ダイバーシティを推進し、SDGsの達成に貢献していく。

取組施策・投資戦略 ～具体的な取組施策～

持続的な企業価値向上に向けた人財戦略の実践

重要課題	人財戦略の実践		
	人財確保	人財育成	働きがいのある職場づくり
関連施策	事業を支える人財の確保 ● 長期要員計画に基づく技術者採用の強化 ● キャリア採用（リファラル・カムバック採用）の拡大 ● 外国籍人財採用の強化 ● 採用広報の強化	技術者・技能者の計画的育成 ● 新卒採用者の育成体制の再構築 ● キャリア採用者の育成、フォロー体制の強化	社員の「働きがい」向上 ● 働き方改革に関する社員還元策の推進 ● 社員の成長機会の創出（ポスト公募、FA制度の導入検討） ● 公平公正な人事評価制度の仕組みづくり ● 人財ポートフォリオの策定 ● 健康経営の推進
	高度専門人財※の確保 ● 外部人財の積極採用 ● 外部人財を招へいするための報酬・評価制度（ジョブ型）の新設 ● ハイブリット型（メンバーシップ型・ジョブ型）人事制度の運用	新規/成長事業の推進人財育成 ● 内部育成体系の構築	DE&Iの推進 ● DE&Iの浸透・定着に向けた意識・風土の醸成 ● 失敗しても再チャレンジできる仕組みづくり（心理的安全性の醸成） ● フレックスタイム活用等による多様な働き方の推進 ● 多様な人財（女性・外国籍・障がい者等）の活躍支援
	若年者の離職率抑制 ● 長時間労働の改善（働き方改革の推進） ● 勤務地選択制度の導入 ● コミュニケーションの活性化（1on1ミーティングの活用）	リスクリリングの推進 ● 教育研修内容のブラッシュアップ ● 社員のデジタルリテラシー向上	
		現場支援体制の強化 ● 技術事務職の拡充	
※高度専門人財の内訳：GI・DX・海外事業・M&A・CRE・ファイナンス・リーガル等			



目指す姿

- 1.多様性を尊重し、活かす企業風土をつくります。**
性別、年齢、障がいの有無、人種、能力、価値観、性的マイノリティなど多様性を尊重し、認め合い、組織の強みとして活かす企業風土をつくります。
- 2.多様な人材の育成とその活躍を推進します。**
多様な人材の採用・育成・登用を推進すると共に、多様なキャリア形成や能力開発を支援します。
- 3.働きがい、やりがいのある魅力ある職場環境を整備します。**
一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境、多様で柔軟な働き方が可能な環境など、働きたい働き続けたいと思う職場環境を整備し、エンゲージメント向上に努めます。



九電工「健康経営宣言」

九電工は、「人を活かし、人を育てる人間尊重の企業をめざす」という企業理念に基づき、社員の健康と明るく活気に満ちた職場づくりに取り組んでいます。

「社員の健康」は重要な経営資源の一つであり、社員の自発的な健康増進活動に対する支援と、組織的な健康活動の推進は、企業の発展に不可欠です。

また、快適な職場環境をつくるためには、社員一人ひとりの健康に関する自己責任と意識向上が大前提であり、「社員の健康増進」は、企業の社会的責任でもあります。

そこで、社員の「健康第一」という意識向上をさらに強め、「安心して働ける環境づくり」と「明るく快適な職場づくり」に取り組むことを宣言し、社員の健康管理と健康増進活動を実施強化します。

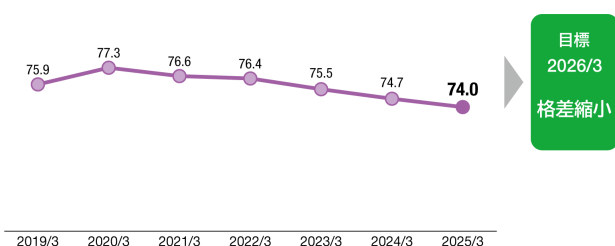
社員の皆さん！自己の健康管理の重要性を理解し、家族を含めた「健康の維持向上」と「明るく快適な職場づくり」を実現しましょう！

2023年4月1日

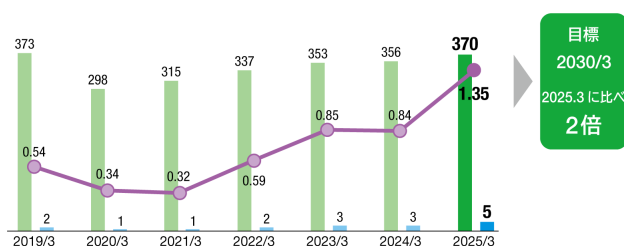
代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸

(4) 人的資本・多様性に関する指標と目標

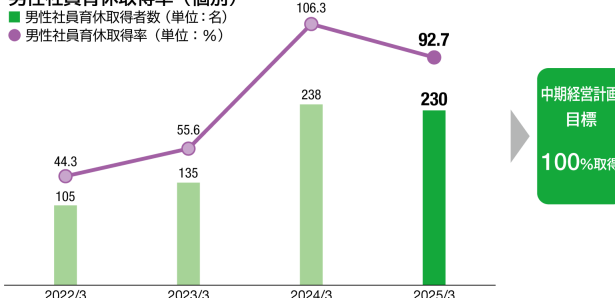
男女賃金格差（個別）（単位：％）



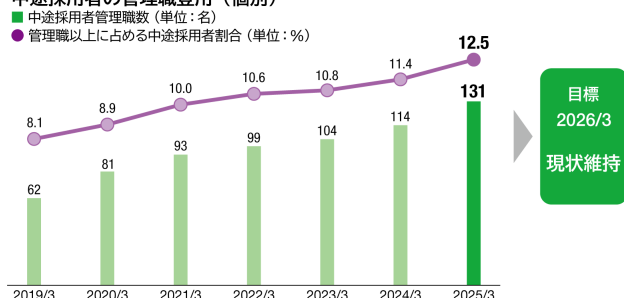
女性管理職比率（個別）（単位：％）
■ 管理職数（単位：名） ■ 女性管理職数（単位：名）
● 女性管理職割合（単位：％）



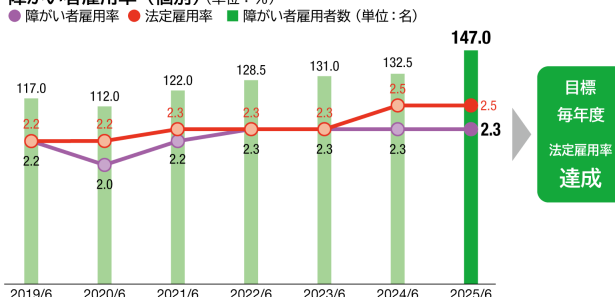
男性社員育休取得率（個別）



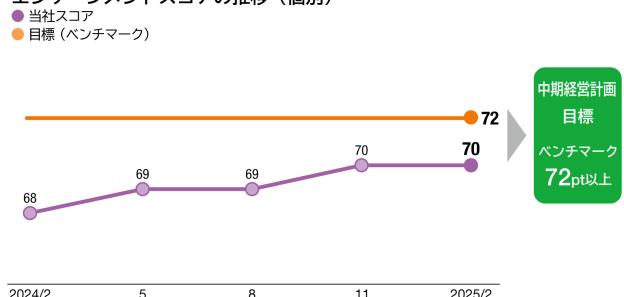
中途採用者の管理職登用（個別）



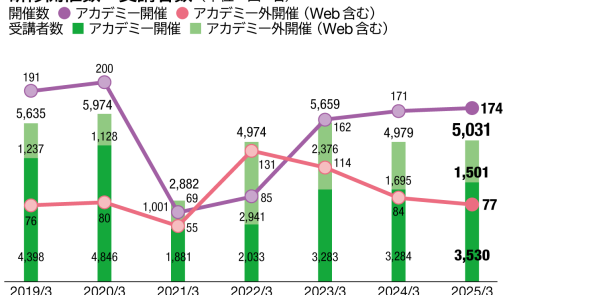
障がい者雇用率（個別）（単位：％）



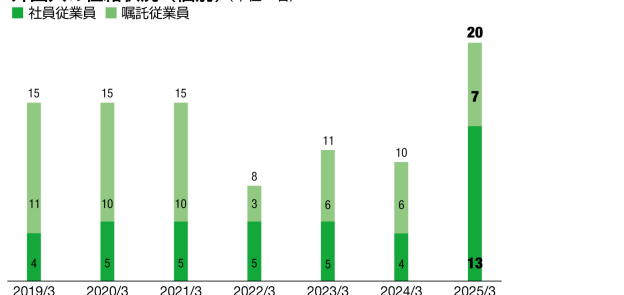
エンゲージメントスコアの推移（個別）



研修開催数・受講者数（単位：回・名）



外国人の在籍状況（個別）（単位：名）



（注）連結会社ベースでの統一した開示が困難である場合、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

(5) 環境経営の推進（TCFD提言に基づく取り組み）

当社は、企業理念や長期ビジョンのもと、省エネルギーやクリーンエネルギーに関連する施設や災害に強いインフラ設備の施工など、総合設備工事会社としての技術力を生かして、サステナビリティをめぐる様々な社会課題の解決に取り組んでいる。

また、当社は、気候変動を含む環境問題への対応を、マテリアリティ（重要課題）の一つとして認識し、2021年12月に環境経営に関する中長期目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同している。

気候変動を含む環境問題への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」については、「統合報告書KYUDENKO REPORT 2024」において開示している。

3 【事業等のリスク】

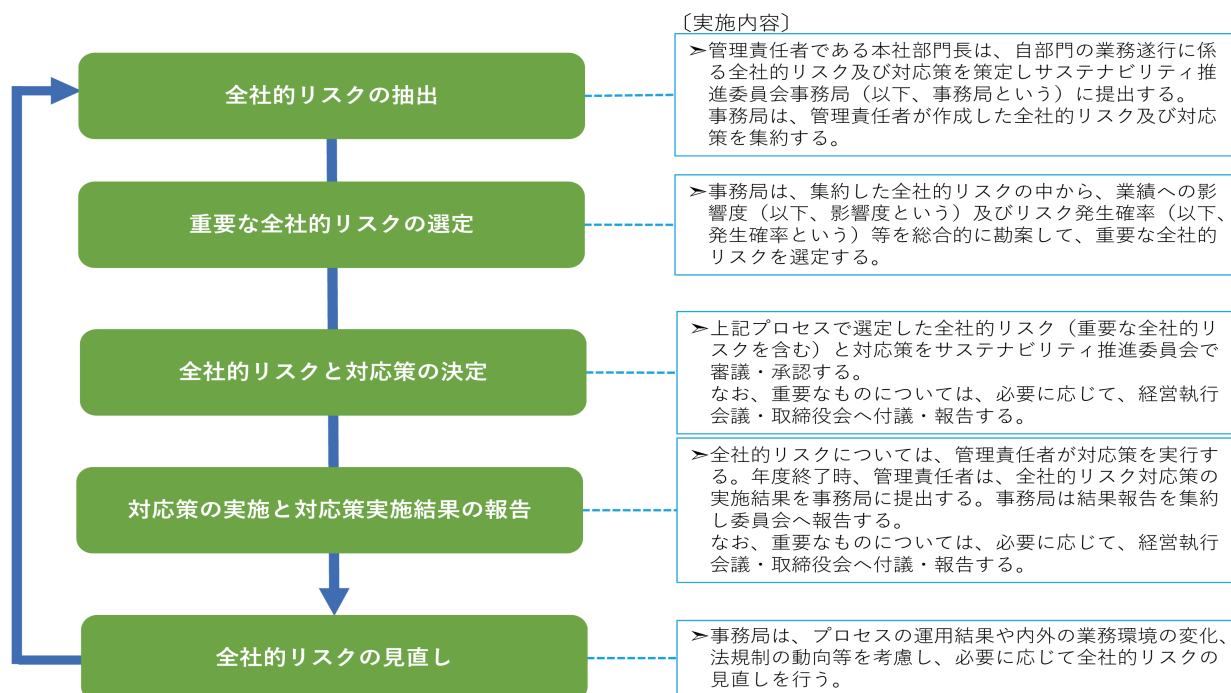
当社グループは、経営環境の激しい変化に伴うリスクの多様化・複雑化に対応するため、想定できるリスクを事前に把握・管理し、対策を講じ、リスク発生の未然防止と顕在化した場合の損失の最小化を図る目的から、全社的リスク管理の整備を行っている。そのリスクマネジメントプロセスに則り、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして会議体で議論された主なリスクとして以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生確率とその業績に与える影響度を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存である。

以下の事項は当社グループが事業を継続するうえで、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではない。

① リスクマネジメントプロセス





影響度			発生確率	
スコア	金銭的損失 (営業利益)	行政処分	スコア	発生頻度
4	50億円超	建設業許可取消し	4	1年に1回
3	30億円超～50億円以下	営業停止(30日以上) 指名停止(180日以上) 罰金(1億円超)	3	1年超～5年以内に1回
2	5億円超～30億円以下	営業停止(30日未満) 指名停止(180日未満) 罰金(1,000万円超1億円以下)	2	5年超～10年以内に1回
1	5億円以下	罰金(1,000万円以下) 指導、助言、勧告等の処分	1	10年超に1回

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
戦略リスク	③再生可能エネルギー発電事業等に係るリスク	【SPC】 投資案件（太陽光、風力、バイオマス、蓄電池等）契約内容不備による原価流出、利益低下 【EPC】 追加工事が請求出来ないことによる利益低下	【SPC】 ・投資段階でリスクの洗い出しと評価を行う。 ・各種契約においてはリーガルチェックを徹底し潜在リスクを洗い出し、経営執行会議等に報告・付議する。 ・事業計画/予算書に基づく収支確認を実施し、逐次モニタリングを行う。（プロジェクトファイナンスの場合は、融資銀行によるチェックも含む）。 ・既投資PJの契約書の潜在リスクを確認する。 【EPC】 ・契約時に材料費や労務費の極端な高騰があった場合には再協議する旨の条件で契約を行う。 ・現場任せにせず本社、支店、営業と連携し追加工事獲得交渉を行う。 ・追加・変更工事が発生した場合には、発注者へ速やかに見積を提出し交渉を進める。 ・取り決め後に工事に着手する。
	④経済状況等	設備投資の減少による受注減	・配電工事については、九州電力送配電網との連絡を密にし、より効率的かつ安定的に配電網を維持する仕組みと契約のあり方に向けて改善を継続している。 ・一般工事については、地域密着営業による小型元請工事の拡大や元施工案件の保守メンテナンス・リニューアルの獲得など、比較的景気の影響を受けにくい案件の増加に取り組む。加えて、得意先の拡大、工事種別の多様化を進める。 ・発電事業については、事業期間が長期にわたることから、社会情勢・経済情勢、制度設計の変更などの環境の変化や、災害・事故等により収益性の低下が懸念される。そのため、第三者コンサルタントからのレポート取得などを実施し、事前の事業分析や、保険付保によるリスク転嫁を行う。 ・海外事業については、営業折衝件名表やキャッシュフロー管理表を活用し、海外現地法人、営業部門、及び技術部門と連携したリスク管理を行う。

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑥人的資本が 不足するリスク	施工戦力の低下 (採用減、退職増)	・ 当社の魅力を発信することで母集団を形成する。また、内定辞退率を抑制する。 ・ 採用ミスマッチを防ぐため、仕事内容などを十分に伝え、理解促進を図る。 ・ また、適性を見極める。 ・ 新規採用は今まで理系の学生を対象としていたが、文系も対象とし採用数の増加を図っている。併せて中途採用も積極的に行う。 ・ 風通しの良い働きやすい魅力的な職場づくりを通して、採用の強化及び離職防止に取り組む。
	⑨情報セキュリティ に関するリスク	サイバーテロ	・ 情報セキュリティ管理体制の整備、経営層・従業員のセキュリティ意識醸成に向けた教育、基準・マニュアル類の整備、ASMを活用した脆弱性診断、ログ監視等による不正侵入防止などを実施し、最新の脅威に対応する。 ・ 海外法人におけるセキュリティに関する調査を実施し、監視サービス導入を現地法人と検討する。
		機密情報・ 個人情報の漏洩	・ 営業秘密管理規程や個人情報保護管理規程など、社内関連規程に則った情報管理を徹底する。 ・ 機密情報や個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育や訓練を定期的実施する。 ・ ユーザー管理・アクセス権限の棚卸し、その他セキュリティ対策の強化を実施する。

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑩施工不良リスク	手直し工事による 追加コスト発生	・ 施工要領書の整備・遵守、中間・竣工前検査の徹底により、施工不良のリスクを回避する。 ・ 着手前の危険性の抽出及び対策の検討と、施工中及び完成時の機能検査を確実に行い施工不良を最小限に抑える。 ・ 工事保険等の付保によるリスク転嫁を図る。
		海外における 施工不良リスク	・ 技術力に見合った受注をし、施工前から品質を担保できるように「段取り」を十分確認する。 ・ 技術本部と連携し、パトロールなどを通じて、施工案件の品質を確認・指導する。 ・ 自主検査の良否判断基準の明確化と、十分な検査スケジュール確保に向けた工期の確保に取り組む。
		再エネ発電設備工事 における施工不良リスク	・ 能力のある現場代理人・監理技術者の選任を実施し、当該工事経験を有する協力業者の活用によりリスク低減を図る。(技術本部と連携) ・ 工事保険・第三者賠償責任保険・操業開始遅延保険の付保によるリスク転嫁を図る。 ・ 中間、竣工検査を専門の技術者で確実に実施する。 ・ これまでの失敗事例をまとめ、水平展開し施工不良を未然に防ぐ。
コンプライアンス リスク	⑬規制当局による 措置や法的手続に 係るリスク	法令違反による 行政処分	・ 会社法、建設業法、電気工事業法など、各部門の業務執行に関係する法令（外国の法令等を含む）等を遵守するとともに、法令等の制定、改廃の情報収集を常に行い、適時適切に業務手順書の見直し・周知を徹底する。 ・ 内部監査、自主監査において法令違反がないか確認する。 ・ コンプライアンス教育を定期的実施する。
		インサイダー取引	・ 最も発生リスクの高い自社株売買は、承認方式を採用し、申請から完了報告まで一連の手続きをワークフロー化することで、その防止体制を整備している。また、他社株売買を含むインサイダー教育をeラーニング等で適宜実施する。 ・ インサイダー取引に関わる情報管理を徹底する。

【重要なリスク】

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
コンプライアンス リスク	⑨労務管理リスク	労働関連法令違反、 過重労働	・労働関連法令や社内規定を理解し、それらに沿った業務遂行と、適切な労務管理を実施する。 ・労働関係法令に関する教育を実施する。 ・上長は部員の業務量を朝のミーティングで確認・分業（業務平準化）を行う。 ・通報メール運用を活用して労働関係法令遵守を徹底する。 ①月間時間外労働100 h 以上の防止 ②月間時間外労働、連続2～6ヶ月平均80 h 超過の防止 ③月45 h 超過回数年間6回以内の遵守 ④年間時間外労働720 h 超過の防止
		死亡災害の発生	・安全関連法令及び安全管理基本計画に基づき、各現場や事業所において安全対策を徹底する。 ・「重要災害」の撲滅に向け、「撲滅に向けた取り組み」について継続した指導を行う。また、作業現場における取り組み状況について、安全巡視を通じ確認・指導を行う。
		ハラスメント	・コンプライアンス教育を定期的実施する。 ・ハラスメント教育（階層別・防止月間・職場討議）を充実させ、継続して実施する。 ・違反事案の周知により当事者意識の醸成を図る。 ・内部通報制度（相談窓口）の周知・浸透により多面的対応（職場内外）の充実を図る。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
戦略リスク	①新規事業・投資 に係るリスク	投資案件（社内含む）の失敗、 M & A の失敗	・投融資委員会設置規程に基づいたM&A案件を審査する。 ・M&Aに関する基本方針及び経営執行会議付議事項に基づいた投資の可否及び評価による可否判断を実施する。 ・投資段階におけるリスクの洗い出しと評価を実施する。 ・各種契約における潜在的リスクを確認する。 ・事業計画/予算書に基づく支出確認、計画外支出をチェックする。 （プロジェクトファイナンスの場合は、融資銀行によるチェックも含む） ・事業の運営状況を定期的にモニタリングし、経営執行会議に報告する。
	②企業防衛に 関するリスク	敵対的T O B	・政策保有株の解消に向けた動きに備えて平時からの株主間コミュニケーション（IR、SR活動）に注力する。
オペレーション リスク	⑤工事材料費及び 労務費の変動	施工中における 材料費・労務費の急騰	・長期にわたる大型工事については、フロントローディングを徹底し、早期に資材発注や施工業者を選定し取り決めを行う。 ・工事材料費については、グループ内の㈱Q-m a s t により、資材調達における規模のメリットを追求すると共に、代替資材の提案など資材調達に係る専門知識をグループ内に蓄積する。 ・労務費については、グループ内の技能工数を増加させるとともに多能工化を進め、外部要因によるリスク低減を図る。 ・徹底した業務プロセスの見直し、全社・全部門の最適稼働などの抜本的な働き方改革、全社横断を可能とする要員体制・施工戦力の有効活用により生産性向上を図るとともに、物価高騰を反映した価格交渉を推進する。
	⑦設備工事業以外の 事業に係るリスク	関連会社の業績悪化	・関連会社運営規程を制定し、グループ会社の重要事項について事前協議と報告を求め、経営状況の確認を行っている。 ・平時からのマネジメント実施により、事業環境の変化を察知し、解決・改善すべき課題に対し適宜対応する。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
オペレーション リスク	⑧海外事業に伴うリスク	進出国の政治・経済情勢の悪化、法令等の変更による影響	・情報収集と危機管理の早期化のため、進出国に日本人スタッフを直接派遣し、リスク管理に努めている。 ・グローバルセキュリティーサービスを活用した情報収集とリスク対策を行う。 ・主要業務プロセスについては、定期的な見直しと必要に応じた改善を通じて、潜在的リスクの早期発見と最小化を図る。
	⑪サプライチェーンに関するリスク	施工協力会社（施工要員含む）の減少	・施工要員確保の観点から、各支店の協力会に向けて計画発注や市場に合わせた労務単価の交渉など、当社との協力体制の構築に努めている。 ・日頃より協力会社のリストアップを行い、良好な関係性を維持することで施工協力会社の減少のリスクを回避する。
		材料調達の不能・遅延	・副資材（九電規格品）については、安定供給を維持する体制を九州電力送配電㈱と協同し、適宜対策を実施する。 ・㈱Q-m a s tとの情報交換を密に行うとともに、早期の資材発注により材料調達遅延リスクを回避する。
	⑫内部統制に係るリスク	社内処理基準から逸脱した業務処理	・適正な業務処理を実施するため、業務処理基準・社内ルールの教育を実施する。 ・監査項目による定期的なチェックを実施する。 ・過年度繰り返し発生している指摘事項の重点確認を実施する。
		内部統制の不備	・内部統制システム構築に関する基本方針並びに業務処理基準、業務手順書などを定期的に確認し、内部統制の適切な維持・向上を図る。

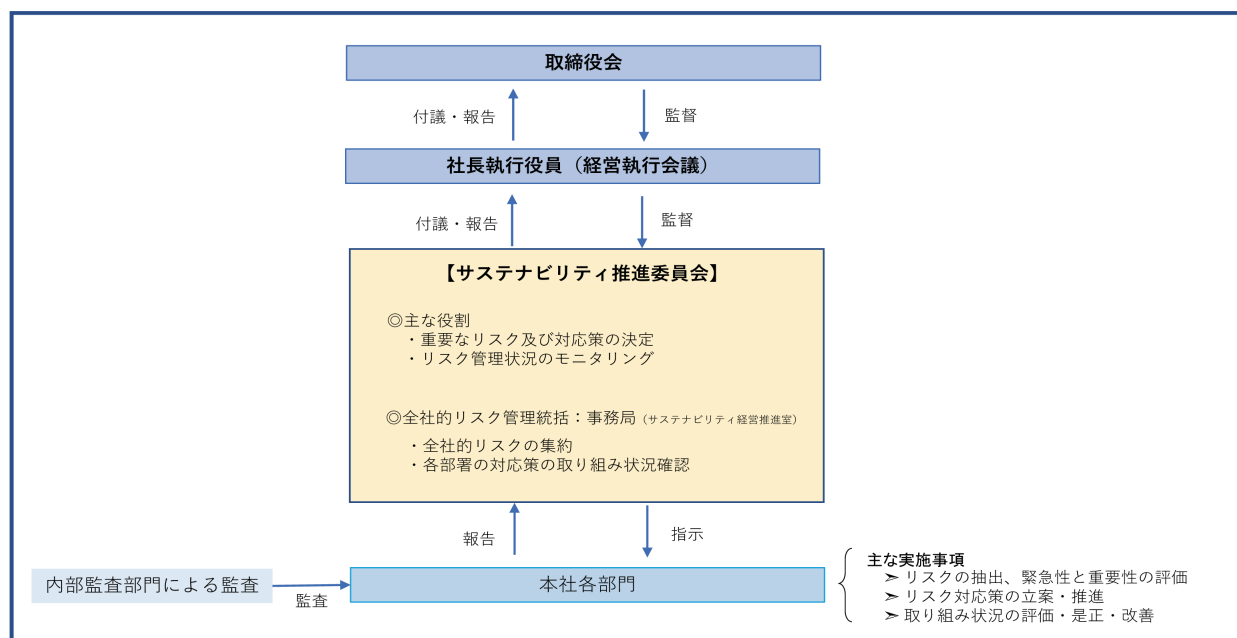
重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
財務リスク	⑬貸倒れリスク	工事代金の回収不能	・本社・支店・営業所の各集金管理委員会等において、長期未収入金の確認を行い営業債権の不良化を監視する。日頃よりこまめな出来高請求を行うことでリスクの低減に努めるとともに、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなどして、集金管理意識の向上を図る。
	⑭保有資産に関するリスク	社有資産の被災	・高リスク地域に立地する事業所については、耐震対策や什器の転倒防止などの被災リスク低減対策を実施する。
		遊休・賃貸不動産や政策保有株式等金融商品の時価の著しい低下。	・保有金融商品の定期評価を行う。 ・不動産事業部において、遊休不動産の有効活用を検討・実施するとともに、設備投資に際しては慎重な検討を行い、効果的な投資を実施する。
		社有資産（発電所：固定資産）の被災、有価証券（発電事業）の減損	・建設時の自然災害リスクの洗い出しと評価、保険を活用した被災リスクの低減を実施する。 ・自然災害の影響を減らすためのO&Mを実施する。 ・有価証券（発電事業）の事業収支を定期的に確認し悪化原因や対策の実施状況を確認する。
	⑮退職給付債務リスク	年金資産運用利回りの悪化や割引率低下による積立不足の発生	・年金管理委員会では、毎年運用商品の評価を行うとともに、期待リターンとリスクを加味した投資効率の極大化を図っている。外部コンサルタントを活用し、掛金と給付までのデュレーションを反映した中期的なポートフォリオ構築に努める。
	⑯偶発債務リスク	事業契約の債務不履行による違約金支払い	・与信確認等で事業期間を通して倒産する恐れのない企業を選定する。 ・入札前協定書等により、リスクは帰責者負担とする。 ・債務不履行が生じない様、業務モニタリングを実施する。
		不可抗力（自然災害等）による損害	・入札前協定書等により、リスクは業務担当企業負担とする。 ・業務担当企業の負担で不足する場合はSPCの内部留保金等で対応する。
		施工協力会社の倒産	・施工協力会社に対して、賃金不払いが発生しないように施工件名の出来高をチェックするとともに、協力会社に対して、支店管理者へ相談出来る体制を取っている。

重要なリスク以外のもの

リスクカテゴリー		リスク	対 応 策 (部門から提出された内容を抜粋・要約)
大分類	小分類		
財務リスク	①為替・金利リスク	金利上昇に伴う借換実行時のコスト増加、変動金利借入金のコスト増加、為替の変動に伴う外貨建預金を含む在外資産や外貨建借入金の価値の変動。	・ 必要に応じデリバティブを付すことで、資産価値や利払額、元本返済額の変動を抑制する。
		建設物価高騰による工事原価の増加（受注時）	・ 入札前の質疑・対話等で適正予算等について発注者と協議する。 ・ リスク顕在化の恐れがある場合、事業契約に基づき発注者と協議する。
		金利変動による事業性低下のリスク	・ 原則プロジェクトファイナンスによる借入により金利を固定化する。 ・ リスク顕在化の恐れがある場合、費用削減等でリスク低減に努める。
外部環境リスク	②自然災害の発生、疫病のまん延	巨大地震や自然災害による施工不能	・ 「緊急事態管理規程」及び「防災要則」に基づき、対策総本部を設置し、適切な初動対応や、早急な事業継続（BCP）を実施する。 ・ 大規模な自然災害が発生した場合を想定し、年1回の防災訓練を実施する。 ・ 「防災要則」に基づき、事業所に備蓄品を配備する（飲食料品、生活・衛生用品）。 ・ 事業所・寮の建替えや移転等が発生した際、防災電子カードの内容を更新する。
		疫病まん延による就業不能	・ 「新型インフルエンザ対策に関する要則」に基づき、対策総本部の指示のもと、感染防止策を策定し、全従業員に対し、ルールの徹底を図り感染拡大を防止する。
	③気候変動リスク	事業戦略や財務計画へのマイナスの影響	・ 気候変動を含む環境問題への対応をマテリアリティ（重要課題）の一つと認識し、2021年12月に、環境経営に関する中長期目標を設定するとともに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しており、TCFD提言で推奨される枠組みに基づき情報開示した内容に基づき、気候変動への対応策を推進する。 ・ リスク及び対応策については、サステナビリティ推進委員会で審議し、取締役会に付議・報告を行っている。その内容は、中期経営計画に組み込んだうえで、組織ごとの方針や事業計画に展開し実践するとともに、定期的な見直しを行い、リスクの回避・低減に取り組む。

②全社的リスク管理体制



4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 経営成績の概況

当連結会計年度の建設業界は、都市再開発や企業の設備投資を背景とした堅調な需要が継続する一方で、時間外労働上限規制の遵守に伴う施工力不足や物価の上昇、とりわけ人件費の高騰が懸念される中で推移した。

当社グループにおいても、過去最大規模の仕掛工事量を抱える中、施工要員の確保と長時間労働を生じさせない最適な要員体制の確立が重要であり、これらを直面する最大の課題と認識してきた。

このような環境認識を踏まえ当社グループは、中期経営計画の最終年度である2024年度の経営基本方針のテーマについては、2023年度の「新しい時代に向けた生産性の向上」を引き継ぎ、その最重要取り組みを「働き方改革の加速」から「働きがいのある働き方改革へ」と改称したうえで、中期経営計画の重点課題の解決に向け、着実に取り組みを推進してきた。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

〔連結業績〕

工事受注高	452,113百万円	（前年同期比	2.6%増）
売上高	473,954百万円	（前年同期比	1.0%増）
営業利益	41,388百万円	（前年同期比	8.9%増）
経常利益	44,434百万円	（前年同期比	4.9%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	28,883百万円	（前年同期比	3.1%増）

売上高については、設備工事業、その他ともに増加し、セグメント合計で前年同期から4,897百万円増の、473,954百万円となった。

営業利益は、前年同期から3,371百万円増加し、41,388百万円、経常利益は、2,071百万円増加し、44,434百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、865百万円増加し、28,883百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（設備工事業）

工事受注高は、都市再開発や半導体工場、物流施設などの旺盛な設備投資に裏打ちされた堅調な需要に対処すべく、営業・技術の連携による要員調整を徹底し、最適要員配置を踏まえた計画的な受注活動を進めた結果、前連結会計年度と比べ11,248百万円増加（2.6%増）し、452,113百万円となった。

売上高は、前年度以前に受注した大型案件の工事が進捗し、1,750百万円増加（0.4%増）し、454,373百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）については、大型案件の工事の進捗に伴う売上高の増加並びに工事利益率の向上により、前連結会計年度と比べ3,285百万円増加（9.5%増）し、37,993百万円となった。

宇久島メガソーラープロジェクトの海底ケーブル敷設については、京セラや当社が中心として設立した発電事業者が、海底ケーブル敷設許可申請書に、関係者との協議状況や外部専門家の分析による港湾計画への影響を記した上申書を添付したものを行政機関に提出し、その後、行政プロセスに則り協議を適切に進めている。なお、海底ケーブル敷設に係る許可・申請のうち、宇久島沿岸の一部については、長崎県からの許可を取得済みである。

発電事業の事業性については、当初2023年度を予定していた発電開始時期の遅れを挽回すべく、京セラや当社を中心に、収益・コストの両面から改善に向けた施策を検討している。パネルの発電効率の向上など技術的な施策による発電量の増加に加え、市場価格に補助金（プレミアム）が上乗せされるFIP制度への転換や発電事業者が発電した再生可能エネルギー由来の電気を直接需要家へ供給するコーポレートPPAなどの制度利用、卒FIT電源の活用による収益性の改善と事業期間の延長を目指している。資金調達については、レンダーと2025年度中のプロジェクトファイナンスの組成に向けた検討を行っている。工事の進捗については、工事全体の約7割のウエイトを占める宇久島島内の工事を、地区ごとに分割し同時並行的に本格的な施工を進めており、現時点では、2026年度中の完成を目指している。

工事の採算性については、2025年3月末時点で改めて見直しを行い、コロナの影響等で工程が遅延したことによる、部材の保管料や資機材・人件費のアップを考慮したうえで、利益水準を引き下げているが、採算性が向上するよう努力する。今後は、発電事業の事業性を踏まえつつ、工事価格の増額を発電事業者と協議していく。なお、当社の発電事業者に対する工事未収入金等については、発電事業者の資金調達の都度回収される見込みである。

(その他)

売上高は、材料及び機器の販売事業や環境分析・測定事業が増加したことなどから、前連結会計年度と比べ3,147百万円増加(19.1%増)し、19,580百万円となった。

また、セグメント利益(営業利益)については、処遇改善等による販売費及び一般管理費の増加に伴い、前連結会計年度と比べ199百万円減少(6.2%減)し、3,040百万円となった。

② 財政状態の概況

〔連結財政状態〕

流動資産は、シンジケートローンの返済や仕入債務の決済等による現金・預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ25,149百万円減少し、299,268百万円となった。

固定資産は、投資有価証券の取得による増加などにより、前連結会計年度末と比べ10,337百万円増加し、189,203百万円となった。

これらの結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ14,812百万円減少し、488,472百万円となった。

流動負債は、シンジケートローンの返済による短期借入金の減少並びに仕入債務の決済による電子記録債務の減少などにより、前連結会計年度末と比べ47,997百万円減少し、147,529百万円となった。

固定負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ12,158百万円増加し、28,789百万円となった。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ35,839百万円減少し、176,319百万円となった。

純資産合計は、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ21,027百万円増加し、312,152百万円となった。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、24,151百万円減少し、70,437百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、8,656百万円(前連結会計年度比35,313百万円の収入額の減少)となった。

これは、主に仕入債務の減少や法人税等の支払を、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少及び未成工事受入金の増加額が上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、8,910百万円(前連結会計年度比6,595百万円の支出額の増加)となった。

これは、主に投資有価証券の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、24,552百万円(前連結会計年度比13,519百万円の支出額の増加)となった。

これは、主に配当金の支払や長期借入金の返済による支出が、長期借入金の調達による収入を上回ったことによるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

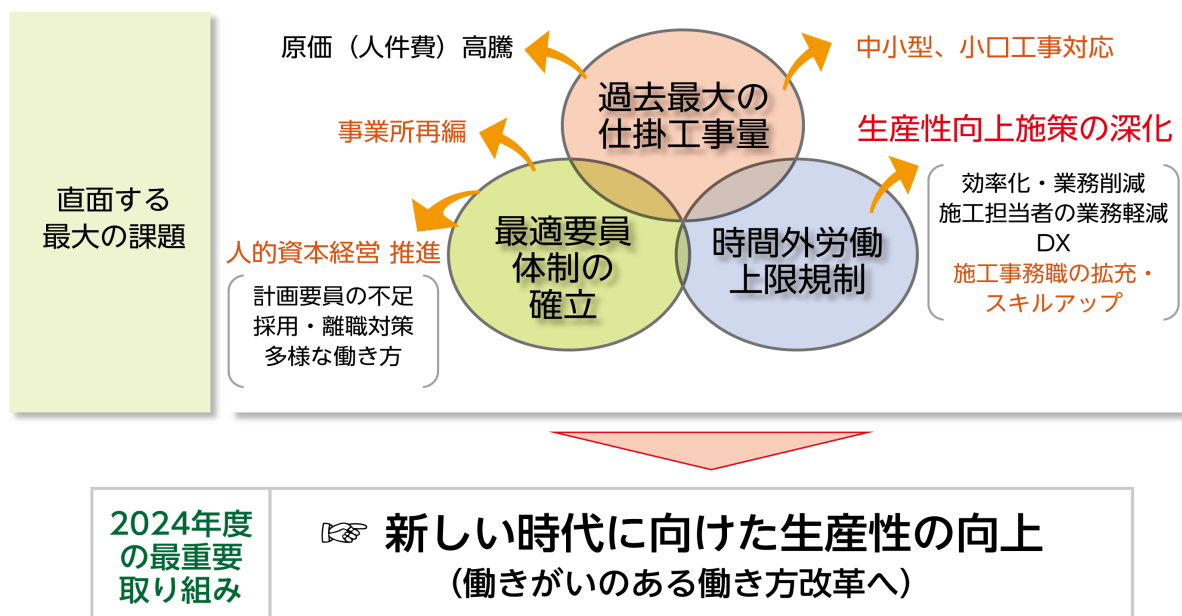
経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

過去最大規模の仕掛工事量、最適要員体制の構築、時間外労働上限規制といった直面する重要課題を解決すべく、経営基本方針のテーマと最重要取り組みを「新しい時代に向けた生産性の向上（働きがいのある働き方改革へ）」と定め、グループを挙げて取り組んできた。

また、かつてないスピードで変化する環境に対応していくためには、中期経営計画のロードマップで定めた再生可能エネルギー事業やDXを始めとした取り組みを進捗させつつ、環境経営やCSV経営を経営戦略として浸透させる必要があると認識し、中期経営計画に掲げる改革・課題に、「サステナビリティ経営の推進」「大型プロジェクト件名における進捗管理の徹底」を追加し、それぞれ具体的な施策を定め実行した。



3つの改革

- 施工戦力改革
- 生産性改革
- ガバナンス改革

継続取り組み課題

- 利益率向上施策の深化
- 配電工事部門の収益力強化
- 魅力ある職場環境の構築
- 国内設備工事業の受注基盤強化・拡充
- 新たな事業領域の拡大
- 企業価値の向上

新規取り組み課題

- サステナビリティ経営の推進
- 大型プロジェクト件名における進捗管理の徹底

具体的には、サステナビリティ経営推進室の組織を強化し、人的資本経営に関する基本方針の立案・推進、人的資本に関する情報の収集・発信・調査及び研究するための体制を構築した。また、昨年度に設置した働き方改革推進室では、現場従業員を中心に、長時間労働に対する意識改革を図るとともに、事務職を大型現場や事業所の技術部門に配置することで、施工管理者の業務負担を低減するための体制構築を進めた。加えて、DX推進プロジェクトの加速や施工関連業務の間接部門への業務移管を実施した。一方で、技術職従業員の採用数の確保や、若年技術職従業員の離職対策については、奨学金返還支援制度の導入を実行し、個別面談を通じた悩みや課題の共有スキームの構築など様々な取り組みを講じている。

この他にも、全社横断的な情報セキュリティ対策を推進し、平時からセキュリティ対応を行う体制を強化するため、サイバーセキュリティ室を設置した。現代社会において増加傾向にあるシステムのウイルス感染や不正アクセス等のサイバーリスクの発生防止と顕在化した場合の損失の最小化に向けた取り組みを進めている。

また、拡大し多様化する再生可能エネルギー事業に関して、事業戦略の構築やリスクを回避し、サステナブルなストックビジネスを拡大するためにアセットマネジメント部を設置し、当社グループが保有する再エネアセットの管理体制を強化した。

〔当連結会計年度の分析〕

当連結会計年度の営業利益は、大型案件の工事の進捗に伴う売上高の増加並びに工事利益率の向上により、増益となった。

設備工事業の売上高の増加は、堅調な受注環境を反映した高水準の受注実績と過去最大規模の仕掛工事の進捗が主な要因である。

設備工事業の利益率向上については、竣工を迎えた大型案件の利益率改善を中心に、過年度に受注した採算性が良好な案件の工事が進捗したことなどが主な要因であると分析している。

一方で、材料費の価格上昇に対しては、㈱Q-mastと連携し早期に資材発注を行うなどその影響の抑制に努めている。また、営業・技術が一体となったフロントローディングの実施やタイムリーな追加工事の交渉に加え、コストダウン専門部隊である技術管理部による図面や原価見積りの検討など利益率改善のための様々な施策を実施している。なお、足元の大型案件の受注時点での想定利益率については、材料費・人件費の高騰を反映した価格交渉の推進により、過年度と比較し向上してきている。

販売管理費の増加は、主に、処遇改善による人件費の増加や生産性向上に向けたDX投資に伴うものである。

② 生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	440,864	452,113 (2.6%増)
その他	—	— (—)
合計	440,864	452,113 (2.6%増)

(b) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	452,623	454,373 (0.4%増)
その他	16,433	19,580 (19.1%増)
合計	469,057	473,954 (1.0%増)

総売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力送配電㈱	47,918	10.2	51,039	10.8

(c) 次期繰越高

セグメントの名称	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	456,042	454,059 (0.4%減)
その他	—	— (—)
合計	456,042	454,059 (0.4%減)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当社グループでは設備工事業以外は受注生産を行っていない。
3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

○ 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電線工事	2,328	45,838	48,167	45,581	2,585
	屋内線工事	310,249	209,490	519,739	231,434	288,305
	空調管工事	116,709	126,426	243,135	122,693	120,442
	計	429,287	381,754	811,042	399,708	411,333
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電線工事	2,585	49,607	52,193	48,376	3,817
	屋内線工事	288,305	197,962	486,268	213,755	272,512
	空調管工事	120,442	136,449	256,891	128,333	128,558
	計	411,333	384,019	795,352	390,465	404,887

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高)である。

○ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに九州電力送配電㈱との委託契約によるものに大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	委託契約(%)	計(%)
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電線工事	4.4	5.8	89.8	100
	屋内線工事	74.9	25.1	—	100
	空調管工事	74.0	26.0	—	100
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電線工事	7.6	8.3	84.1	100
	屋内線工事	72.3	27.7	—	100
	空調管工事	70.6	29.4	—	100

(注) 百分比は請負金額比である。

○ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力 グループ	一般民間会社	計	
前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	配電線工事	68	44,637	874	45,512	45,581
	屋内線工事	16,551	2,445	212,437	214,882	231,434
	空調管工事	5,103	756	116,833	117,589	122,693
	計	21,723	47,839	330,145	377,985	399,708
当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	配電線工事	281	45,544	2,550	48,094	48,376
	屋内線工事	11,841	2,338	199,576	201,914	213,755
	空調管工事	5,778	762	121,791	122,554	128,333
	計	17,901	48,645	323,918	372,564	390,465

(注) 1 九州電力グループとは、九州電力㈱、九州電力送配電㈱及び㈱九電送配サービスのことである。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

合同会社宮リバー度会ソーラーパーク
虎ノ門・麻布台地区市街地再開発組合
国立研究開発法人産業技術総合研究所
清水建設㈱
㈱熊谷組

宮リバー度会ソーラーパーク太陽光発電所建設工事
虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業B-2街区
大型パワーコンディショナ国際標準・認証拠点
(仮称)整備事業
福岡大学病院新本館新築工事
(仮称)渋谷区道玄坂二丁目開発計画新築工事

当事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

鹿島・安藤ハザマ・松本・西鉄建設
特定建設工事共同企業体
東京センチュリー㈱
ヤマエ久野㈱
戸田建設㈱
㈱竹中工務店

福ビル街区建替プロジェクト新築工事
鹿児島霧島メガソーラー発電所建設工事
エコデリカ株式会社本社工場
福岡市民ホール
うめきたⅡ期区域開発事業(南街区)

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

九州電力送配電㈱ 44,277百万円 11.1%

当事業年度

九州電力送配電㈱ 45,610百万円 11.7%

○ 次期繰越工事高(2025年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力グループ	一般民間会社	計	
配電線工事	2,465	659	691	1,351	3,817
屋内線工事	18,639	319	253,553	253,873	272,512
空調管工事	4,626	128	123,803	123,932	128,558
計	25,730	1,107	378,049	379,157	404,887

次期繰越工事のうち請負金額 10億円以上の主なものは、次のとおりである。

宇久島みらいエネルギー 合同会社	宇久島メガソーラーパーク発電所建設工事	2026年度中完成予定
清水建設㈱	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発	2028年5月完成予定
大成建設㈱	福岡空港国際線ターミナルビル等増改築工事	2025年11月完成予定
ラピスセミコンダクタ㈱	ラピスセミコンダクタ株式会社宮崎第二工場 電源工事	2026年6月完成予定
大成建設㈱	福岡空港国内線複合施設及び既存ターミナルビル 増改築工事	2027年5月完成予定

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローについて

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、8,656百万円となり、前連結会計年度に比べ、35,313百万円の収入額の減少となった。事業規模の拡大及び施工案件の大型化に伴い、運転資本は増加する傾向にあるが、日頃よりこまめな出来高請求を行うことに加え、毎月末に長期未収金の確認を行うなど貸倒れリスクの低減に努めている。また、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなど、キャッシュ・フロー経営の浸透を図っている。

投資活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループは、中期経営計画の経営指標としてR O I Cを採用し、加重平均資本コストを意識した投資を行っている。当連結会計年度における設備投資等の概要については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に、設備の新設、除却等の計画については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している。なお、設備工事業に係る通常の維持更新投資については、年間50億円程度を想定している。

また、再生可能エネルギー発電事業を行うS P Cへの出資を行っている。

財務活動によるキャッシュ・フローについて

設備工事業に関する運転資金は、300億円程度を想定していたが、宇久島メガソーラープロジェクトの動向や事業規模の拡大に伴い、増加傾向にある。一方で、ウクライナ、中東情勢、トランプ米政権の関税政策など不確実性の増大に備えるため、手元流動性の確保に努めている。

加えて、再生可能エネルギーや脱炭素などE S Gへの取り組みをはじめとした投融資を主な使途とした社債発行登録を行っている。今後も、調達コストを勘案しながら、機動的に資金使途に応じた資金調達を遂行していく。

業容拡大やリスク対応に伴う棚卸資産や運転資金の回転率の低下に対しては、営業債権の回収率改善や事業外資産の見直しを行うことで対処し、営業活動及び投資活動のキャッシュ・フローを通じたR O I Cの改善を図っていく。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されている。この連結財務諸表作成に際し、当社グループ経営陣は、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っている。

なお、見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性がある。

当社グループの会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載している。個別の取引や経済事象に会計方針を適用するに当たり、現在及び将来の財政状態及び経営成績に大きな影響を与えると想定される事項は以下のとおりである。

宇久島メガソーラー建設工事に係る収益及び費用の計上基準について

宇久島メガソーラーについては、顧客と工事請負契約を締結しているが、当社グループは、当該契約を、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転するものと判断し、当連結会計年度末における見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を、履行義務の充足に係る進捗度とし、その収益を認識している。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができなくなった場合において、発生する費用を回収することが見込まれるとき、あるいは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、コストの上昇や予期しない工事進捗の遅れにより工事原価総額が増加した場合において、不可抗力条項や保険の付保にもかかわらずその影響を工事請負契約に十分に反映できないときは、採算性が低下するリスクがある。

5 【重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

(設備工事業)

当社グループにおける研究開発活動は、主に「技術開発部」を拠点とし、先進的な技術や業務ツール等を全社に先駆けて検証・導入していく役割と、現場での技術的問題を解決し社内に展開する役割を担っている。

また、持続可能な社会への貢献と目標達成に向けた未来社会におけるイノベーション創出、企業価値向上、業務効率化のため、産学共同による技術創出を目指している。

なお、当連結会計年度における研究開発費は346百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術分野

配電技術分野では、九州電力送配電㈱の配電線設備における建設・保守作業を、より「安全」、「高品質」かつ「効率的」に行うための車両・機械・工具の開発、改良及び様々な工法の開発、改善を行っている。

なお、配電技術分野における研究開発費は31百万円である。

② 電気技術分野

電気技術分野では、クラウドモバイルカメラ、3Dレーザースキャナ、デジタルツインなどのICT・IT技術を積極的に活用し、現場の省力化・効率化を推進している。特に、360°カメラや高精度スキャナを用いたリアリティキャプチャーにより、現場業務の分担や施工計画の高度化が可能となり、リモート環境での迅速な意思決定にも貢献している。

研究開発では、大学との連携を通じて、多様な社会課題に対応する技術創出を進めている。中でも、現在、九州大学と締結している「組織対応型連携契約」に基づく共同開発では、システム情報科学研究院の倉爪 亮教授と共に、スワームロボット（小型群ロボット）による照度測定システムを開発した。複数台で連携しながら自律的に照度を測定するこの技術は、従来比で約20%の省力化を実現し、人材不足解消や作業負担軽減に大きな可能性を示している。今後は、照度分布図の自動生成やデータ出力機能の実装を進め、実現場への展開を目指す。

また、森林資源量の解析においても、2024年9月に株式会社スカイマティクスと連携し、ドローン・衛星画像・AIを組み合わせた広域解析技術を開発した。樹種や幹材積の高精度な推定を可能にし、木質バイオマス資源の効率的な管理に寄与している。今後も産学連携・先端技術の融合によって、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた技術開発を目指す。

なお、電気技術分野における研究開発費は179百万円である。

③ 空調管技術分野

空調管技術分野では、空気の流れや温度分布を可視化する熱・気流シミュレーションを活用し、空調機の最適設計や施工の妥当性検証を行っている。事務所ビルにおける室内環境の快適性や、データセンターにおけるサーバーラック周辺の熱除去効率、空調吹出温度・風量の最適化など、建物用途に応じた高度な検討を通じて、省エネ性と快適性の両立を実現している。また、3D-CADやBIMと連携することで、設計段階から関係者間での合意形成を促進し、工事の円滑化と施工品質のさらなる向上を図っている。

さらに、令和5年度『省エネ大賞』省エネルギーセンター会長賞を受賞した、当社の「熱負荷予測とデジタルツインで最適化する空調熱源制御AI」は、大規模施設における空調熱源設備の運転をAIが自動で最適化するシステムであり、従来属人化していた技術からの脱却と、最大13%のCOP向上を実現した。現在は、個別空調方式にも対応したAI制御システムの開発を進めており、さらなる省エネとCO₂削減が期待される。

また、東京大学と当社を含めた民間企業9社が協力し、『スマートビルシステム社会連携講座』を開設した。ビルシステムのスマート化によるエネルギー最適化や再生可能エネルギー活用的高度化を目指し、社会課題の解決に貢献する高度人材の育成と技術開発を進めている。

加えて、当社グループが運営する木質バイオマス発電所では、燃焼灰の肥料化に加え、「日本早生桐」や「ソルガム」といった新燃料の育成にも注力しており、宮崎大学や鹿児島工業専門高等学校と連携して、地域循環型の資源活用と脱炭素社会の実現に取り組んでいる。

なお、空調管技術分野における研究開発費は134百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

(その他)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、作業環境の整備並びに安全面及び作業能率の向上を目的として、事業所の移転・更新や工器用機器の購入及びDX関連投資等を行い、その総額は5,066百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(その他)

当連結会計年度は、機械装置の購入及び賃貸用不動産建設投資等を行い、その総額は299百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(注) 上記の投資総額には無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
本社 (福岡県福岡市南区)	(注) 3 (注) 4	4, 439	6, 513	76, 646 (13)	3, 664	398	15, 017	988
東京本社 (東京都豊島区)	(注) 3	133	32	1, 547 (530)	41	49	257	730
福岡支店 (福岡県福岡市南区)	(注) 3 (注) 4	2, 946	115	96, 974 (2, 859)	4, 077	441	7, 582	1, 080
北九州支店 (福岡県北九州市小倉北区)	(注) 3 (注) 4	830	87	45, 252 (944)	1, 887	207	3, 011	537
大分支店 (大分県大分市)	(注) 3 (注) 4	1, 875	110	44, 315 (7, 833)	1, 260	322	3, 570	457
宮崎支店 (宮崎県宮崎市)	(注) 3 (注) 4	1, 321	248	33, 686 (123, 239)	703	268	2, 541	433
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	(注) 3 (注) 4	1, 436	352	90, 978 (4, 719)	3, 050	311	5, 150	627
熊本支店 (熊本県熊本市中央区)	(注) 3 (注) 4	1, 799	132	58, 184 (3, 449)	3, 005	323	5, 261	615
長崎支店 (長崎県長崎市)	(注) 3 (注) 4	1, 634	77	42, 799 (5, 908)	2, 513	222	4, 447	432
佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	(注) 3 (注) 4	467	1, 000	46, 114 (289, 417)	673	207	2, 349	343
関西支店 (大阪府大阪市中央区)	(注) 3	2	17	— (100)	—	67	87	179
沖縄支店 (沖縄県豊見城市)	(注) 3 (注) 4	289	6	3, 000 (870)	166	25	488	161
宇久島事業開発支社 (長崎県佐世保市)	(注) 3	962	28	— (46, 461)	—	3	995	38

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
㈱福岡電設 (福岡県福岡市南区)	設備工事業	64	9	740	172	—	246	109
㈱きたせつ (福岡県北九州市 小倉北区)	(注) 3 (注) 4 設備工事業	112	2	3,316 (4,489)	280	90	486	124
㈱大分電設 (大分県大分市)	(注) 4 設備工事業	54	4	3,001	198	94	352	149
㈱明光社 (宮崎県宮崎市)	(注) 3 (注) 4 設備工事業	386	172	38,795 (883)	605	45	1,208	202
㈱南九州電設 (鹿児島県鹿児島市)	(注) 4 設備工事業	134	7	7,615	324	43	509	115
㈱熊栄電設 (熊本県熊本市南区)	設備工事業	26	2	2,066	308	114	451	138
㈱チョーエイ (長崎県長崎市)	(注) 3 設備工事業	56	0	1,270 (449)	120	55	234	117
㈱有明電設 (佐賀県佐賀市)	設備工事業	101	7	3,043	97	24	229	125
中央理化工業㈱ (東京都豊島区)	(注) 3 (注) 4 設備工事業	130	6	2,648 (751)	587	17	741	177
㈱九電工ホーム (福岡県福岡市中央区)	(注) 3 (注) 4 その他	1,080	14	34,681 (3,851)	507	89	1,692	63
㈱Q-mast (福岡県福岡市中央区)	(注) 4 その他	130	3	592	116	18	267	113

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(㎡)	金額			
九連環境開發股份有限公司 (台湾国桃園市)	設備工事業 その他	280	271	2,021	273	—	824	309
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和国)	設備工事業	343	208	—	—	170	722	508

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は設備工事業の他に再生可能エネルギー発電事業等を営んでいるが、大半の設備は設備工事業に使用しているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は1,356百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

4 連結会社以外へ賃貸中のものを含んでおり、その内訳は次のとおりである。
(提出会社)

事業所	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
本社	4,493	55	45
福岡支店	3,003	497	60
北九州支店	453	14	—
大分支店	14	0	9
宮崎支店	105	2	6
鹿児島支店	12,974	868	4
熊本支店	1,471	34	55
長崎支店	—	—	4
佐賀支店	—	—	1
沖縄支店	—	—	1

(国内子会社)

会社名	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
㈱きたせつ	158	1	1
㈱大分電設	1,192	38	24
㈱明光社	1,712	18	—
㈱南九州電設	1,814	285	—
中央理化工業㈱	399	32	—
㈱九電工ホーム	26,244	361	143
㈱Q-mast	505	111	98

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年	完了 予定年	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱九電工	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	設備工事業	支店社屋 (建替)	3,610	76	自己資金	2024年	2028年	—

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	70,864,961	70,864,961	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月30日 (注)	△300	70,864	—	12,561	—	12,543

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	46	44	134	243	18	7,589	8,074	—
所有株式数 （単元）	—	242,334	27,779	214,216	127,122	116	96,517	708,084	56,561
所有株式数 の割合（％）	—	34.23	3.92	30.25	17.95	0.02	13.63	100.00	—

- (注) 1 自己株式2,212株は、「個人その他」に22単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれている。
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれている。
3 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行が保有する株式113,600株は「金融機関」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	15,980	22.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,400	9.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,018	8.49
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,133	4.42
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23番35号	1,783	2.51
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,327	1.87
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24番1号	1,300	1.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,243	1.75
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	1,142	1.61
計	—	41,578	58.67

- (注) 1 九電工従業員持株会は、2025年5月19日に「福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号」に住所変更されている。
2 西日本鉄道株式会社は、2025年5月26日に「福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号」に住所変更されている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,760,700	707,607	—
単元未満株式	普通株式 56,561	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961	—	—
総株主の議決権	—	707,607	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式113,600株(議決権の数1,136個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱九電工	福岡市南区那の川一丁目 23番35号	2,200	—	2,200	0.00
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目 13番6号	43,500	—	43,500	0.06
(相互保有株式) ㈱ニシコー	福岡市中央区渡辺通二丁目 9番22号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	47,700	—	47,700	0.06

(注) 1 役員向け株式交付信託に残存する当社株式113,600株は、上記自己保有株式には含まれていない。

2 当社は、2025年5月19日付にて福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号に移転している。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象に取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。本制度の対象期間は、2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度とする。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として拠出する金銭を合計金480百万円を上限、取締役等に対して付与するポイント（取締役等に対して役位等に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする）の総数を、1事業年度あたり25,000ポイントを上限とする。なお、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得する。

3. 役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を獲得した当社の取締役等としている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	591	3,348,625
当期間における取得自己株式	85	418,710

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 取得自己株式には、役員向け株式交付信託が取得した当社株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,212	—	2,297	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

2 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、資本コストを意識した適正な財務体質の維持と株主還元努める。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会である。事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆さまの期待に応える。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金については、今期の業績並びに株主還元の観点から、1株当たり75円の期末配当を実施する。これにより年間の配当金は、先に実施した中間配当金65円と合わせ、1株当たり140円となる。

なお、次期（2026年3月期）の配当方針については、2025年4月28日に公表した「配当方針の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、連結配当性向40%を目安として、安定配当を行うことを目的に、維持または増配を行う「累進配当」を実施することとする。

第97期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	4,606	65
2025年4月28日 取締役会決議	5,314	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」の実現を通じて、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図り、株主、お客さま、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーから支持され、企業経営を適正かつ効率的に行うため、「九電工コーポレートガバナンス ガイドライン」を制定し、最良のコーポレート・ガバナンスの実現に取り組む。

《企業理念》

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的として、2022年6月開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行している。

また、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営を実践することを目的に「執行役員制度」を採用するとともに、業務のリスク管理と効率性及び適法性を調和する「内部統制システム」を構築し、「コーポレート・ガバナンスの充実」を図っていく。

当社は、コンプライアンスの基本方針及び活動内容の決定・諸計画の立案、実施方法の決定・対策協議等を行うコンプライアンス委員会（委員長：社長執行役員）を設置している。また、経営管理部が行う内部監査結果（改善対策等を含む）及び内部統制の有効性評価を協議する内部統制委員会（委員長：社長執行役員）を設置している。

ア. 取締役会

取締役会は、重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務執行に専念する体制としている。2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会は、社外取締役6名（うち女性2名）を含む12名の取締役で構成されており、原則として毎月1回開催している。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は、社外取締役6名（うち女性3名）を含む12名の取締役で構成される予定である。

また、取締役会付議事項のうち、予め協議を要する事項及び重要な業務の実施に関する事項について協議する経営執行会議（毎週1回）、並びに業務執行状況の確認を行う支店長会議（年12回）を定期的に開催している。

イ. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と、社外監査等委員3名（うち女性1名）の計4名で構成されている。

常勤監査等委員は、当社において長年の期間、財務・会計部門の業務に従事し、同部門の豊富な知識と見識を有している。社外監査等委員のうち2名は企業経営者としての豊富な経験を、1名は弁護士として法務全般に関する専門知識を有している。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に基づき、重要な会議に出席するほか、重要文書の閲覧、事業所・子会社への実地調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査している。

ウ. 人事・指名委員会

人事・指名委員会は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、委員3名以上で構成し、過半数を独立社外取締役としている。当委員会（委員長：独立社外取締役）は、取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、代表取締役及び役付取締役の選定に関する事項、後継者計画、ジェンダーやスキルの多様性の観点も含めた取締役会の構成等について検討し、その内容を取締役に答申している。

エ. 報酬委員会

報酬委員会は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、委員3名以上で構成し、過半数を独立社外取締役としている。当委員会（委員長：独立社外取締役）は、取締役の報酬総額の改定に関する株主総会議案、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬に関する体系並びに個別の報酬額について検討し、取締役会に答申している。

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事・指名委員会	報酬委員会
取締役会長	藤 井 一 郎	◎		○	○
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	○		○	○
代表取締役 副社長執行役員	城 野 正 明	○			
取締役 専務執行役員	福 井 慶 藏	○			
取締役 専務執行役員	大 嶋 知 行	○			
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	○		◎	◎
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	○		○	○
取締役（非常勤）	金 子 達 也	○		○	○
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	○	◎		
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	○	○	○	○
取締役 監査等委員（非常勤）	加 藤 卓 二	○	○	○	○
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥 居 玲 子	○	○	○	○

（注）「◎」は議長又は委員長、「○」は構成員である。

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定である。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事・指名委員会	報酬委員会
取締役会長	藤 井 一 郎	◎			
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	○		○	○
代表取締役 副社長執行役員	城 野 正 明	○			
取締役 専務執行役員	福 井 慶 藏	○			
取締役 専務執行役員	大 嶋 知 行	○			
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	○		◎	◎
取締役（非常勤）	金 子 達 也	○		○	○
取締役（非常勤）	土井良由美子	○			
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	○	◎		
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	○	○		
取締役 監査等委員（非常勤）	加 藤 卓 二	○	○	○	○
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥 居 玲 子	○	○		

（注）「◎」は議長又は委員長、「○」は構成員である。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況については、今日まで積み重ねてきた法令遵守の体制と企業文化を生かしつつ、効率性と適法性を兼ね備えた「内部統制システム」を構築している。また、当社グループを挙げてコンプライアンス活動を推進し、経営の透明性と公正性を高めることで、株主、お客さま、地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えながら広く社会に貢献し、「企業価値の向上」に取り組んでいる。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は、次のとおりである。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則並びに社会理念などを遵守した行動をとるための規範として、「九電工行動憲章」を定める。
- (b) 取締役会の監督機能の強化を目的に、監査等委員会設置会社を選択し、執行役員制度を採用する。また、取締役全体の3分の1以上の独立社外取締役を選任する。
- (c) 取締役候補者の指名や報酬（監査等委員である取締役を除く。）に関しては、構成員の過半数を独立社外取締役とする人事・指名委員会や報酬委員会の答申を受け、取締役会で決定する。
- (d) 取締役会がその役割・責務を実務的に果たすために、取締役会全体が適切に機能しているかを定期的に検証し、問題点の改善等の適切な措置を講じる。
- (e) 取締役会は、監査等委員会又は監査等委員が助言及び勧告を行った場合には、これを尊重する。
- (f) 当社は、社長執行役員を委員長とした「内部統制委員会」を取締役会の下に設置し、内部統制システムの整備・改善を推進する。
- (g) 当社は、社長執行役員を委員長とした「コンプライアンス委員会」を取締役会の下に設置し、公正な事業活動を推進する。
- (h) 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る文書その他の記録については、社内規則に基づき、管理責任者を定め適正に保存・管理する。
- (b) 情報セキュリティに関する規程等を定め、適切な情報管理に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理規程を定め、リスク管理部署において適切に管理のうえ対処する。また、全社的リスクについては、サステナビリティ推進委員会にて管理する。
- (b) 災害その他非常の場合の措置については、規則・ガイドライン、マニュアル等に従い所定の体制を整備するとともに教育及び訓練を実施し、迅速かつ適切な対応を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
- (b) 取締役会に付議する事項のうち、あらかじめ協議を必要とする事項や、社長執行役員が業務を遂行するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、経営執行会議を設置する。
- (c) 取締役会は、取締役、執行役員及び従業員が共有する全体目標として、中期経営計画及び年度計画を策定する。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会の下に、各部署においてコンプライアンス活動推進体制を整備し、コンプライアンスに関する具体的活動の計画及び実施を行う。
- (b) コンプライアンスの徹底のため、従業員に教育・研修等を行い、「九電工行動憲章」の浸透を図る。
- (c) 不祥事の未然防止を目的に、従業員のコンプライアンス意識を高めるための教育資料として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、周知徹底する。
- (d) 当社及びグループ会社の従業員等が、直接報告・相談できるグループコンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、コンプライアンスに関する情報の早期収集を行う。
- (e) グループコンプライアンス相談窓口への相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害すること等の不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (f) 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、各部門・事業所における法令や社内規則の遵守及び業務執行の状況等について内部監査を行う。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 関連会社運営規程を制定し、グループ会社の経営上の重要事項について事前協議と報告を義務付け、案件に応じて経営執行会議や取締役会で報告及び審議する。
- (b) 年度毎の「経営基本方針」をグループ会社に示し、各グループ会社は、当方針に基づいた年度方針を策定し、その進捗状況を点検する。
- (c) 当社の取締役とグループ会社社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。
- (d) グループ会社に対しても内部監査を行い、リスク管理の状況を把握する。
- (e) グループ会社で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、コンプライアンス委員会にて審議し、その結果を取締役に報告する。
- (f) 不祥事の未然防止を目的に、グループ会社のコンプライアンス意識を高めるための教育資料として「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、周知徹底する。

7. 監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

- (a) 監査等委員会の職務を補助する体制
 - ・ 当社は、必要に応じて、取締役会決議により、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を選任する。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織として「監査等委員会室」を設置し、専属の従業員を配置する。
 - ・ 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員は、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。また、その人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。
- (b) 監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 当社は、監査等委員が経営執行会議その他主要な委員会等に出席し、重要な決定や報告を把握できる体制を整備する。
 - ・ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査役及び従業員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、監査役及び従業員は、監査等委員会から職務の執行に必要な事項に関して報告を求められた場合は、速やかに対応する。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会に上記の報告を行った者が、それにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効性が担保できる予算を確保する。
- (b) 社長執行役員及び内部監査部門は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としている。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしている。

当該保険契約の被保険者は当社・子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担している。

エ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、13名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めている。

オ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めている。

カ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。

キ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役会長	藤 井 一 郎	13回／13回	
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	13回／13回	
代表取締役 副社長執行役員	城 野 正 明	13回／13回	
取締役 専務執行役員	福 井 慶 藏	13回／13回	
取締役 専務執行役員	大 嶋 知 行	13回／13回	
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	12回／13回	
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	13回／13回	
取締役（非常勤）	金 子 達 也	13回／13回	
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	13回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	13回／13回	
取締役 監査等委員（非常勤）	加 藤 卓 二	9 回／10回	2024年6月26日就任
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥 居 玲 子	10回／10回	2024年6月26日就任
取締役 監査等委員（非常勤）	道 永 幸 典	3 回／3 回	2024年6月26日退任
取締役 監査等委員（非常勤）	吉 迫 徹	3 回／3 回	2024年6月26日退任

主な検討内容は、次のとおりである。

ア． 代表取締役の選定

イ． 経営基本方針の決定

ウ． 内部統制システム構築に関する基本方針の改定

エ． コーポレート・ガバナンスに関する当社の対応

オ． 定時株主総会関係事項

カ． 剰余金の配当の実施

⑤ 人事・指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は人事・指名委員会（2025年2月26日より、指名諮問委員会から人事・指名委員会へ名称変更している。）を3回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役会長	藤 井 一 郎	3回／3回	
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	3回／3回	
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	3回／3回	
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	3回／3回	
取締役（非常勤）	金 子 達 也	3回／3回	
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	3回／3回	
取締役 監査等委員（非常勤）	加 藤 卓 二	2回／2回	2024年6月26日から委員
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥 居 玲 子	2回／2回	2024年6月26日から委員
取締役 監査等委員（非常勤）	道 永 幸 典	1回／1回	2024年6月26日まで委員
取締役 監査等委員（非常勤）	吉 迫 徹	1回／1回	2024年6月26日まで委員

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア. 役員の選解任提案基準及び取締役会が備えるべきスキル（スキルマトリックス）に基づく、取締役の選任に関する株主総会議案の原案
- イ. 代表取締役及び役付取締役の選定並びに役付を含む執行役員の選任の原案
- ウ. 本委員会運営規程改定の原案

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会（2025年2月26日より、報酬諮問委員会から報酬委員会へ名称変更している。）を2回開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役会長	藤 井 一 郎	2回／2回	
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	2回／2回	
取締役（非常勤）	倉 富 純 男	2回／2回	
取締役（非常勤）	柴 崎 博 子	2回／2回	
取締役（非常勤）	金 子 達 也	2回／2回	
取締役 監査等委員（非常勤）	添 田 英 俊	2回／2回	
取締役 監査等委員（非常勤）	加 藤 卓 二	1回／1回	2024年6月26日から委員
取締役 監査等委員（非常勤）	鳥 居 玲 子	1回／1回	2024年6月26日から委員
取締役 監査等委員（非常勤）	道 永 幸 典	1回／1回	2024年6月26日まで委員
取締役 監査等委員（非常勤）	吉 迫 徹	1回／1回	2024年6月26日まで委員

主な検討内容は、次のとおりである。

- ア. 役員報酬に関する決定方針の継続運用
- イ. 変動報酬に係る目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」設定の原案
- ウ. 本委員会運営規程改定の原案

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤 井 一 郎	1956年7月21日	2012年6月 九州電力株式会社 執行役員 鹿児島支社長 2015年6月 同社 執行役員 人材活性化本部長 2016年6月 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 2018年6月 同社 取締役 常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長 2020年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長 2023年6月 当社入社 取締役 会長（現）	(注) 3	4
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	1959年3月8日	1982年4月 当社入社 2008年4月 人事労務部長 2010年4月 北九州支店長 2012年5月 執行役員 北九州支店長 2013年4月 上席執行役員 2013年6月 取締役 上席執行役員 2015年4月 取締役 常務執行役員 2017年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2020年4月 取締役 専務執行役員 2020年6月 取締役 副社長執行役員 2022年6月 代表取締役 副社長執行役員 2023年4月 代表取締役 社長執行役員（現）	(注) 3	31
代表取締役 副社長執行役員 業務全般	城 野 正 明	1955年1月1日	1973年4月 当社入社 2008年4月 情報通信本部情報通信部長 2011年4月 営業技術統括本部営業本部営業企画部長 2013年4月 執行役員 鹿児島支店長 2014年4月 上席執行役員 鹿児島支店長 2015年4月 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 技術本部長 2017年4月 取締役 専務執行役員 技術本部長 2020年4月 取締役 専務執行役員 2020年6月 取締役 副社長執行役員 2021年7月 取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 2022年6月 代表取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 2023年4月 代表取締役 副社長執行役員（現）	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、 財務担当	福 井 慶 藏	1957年12月1日	2006年7月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2012年5月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2022年6月 2023年4月 2023年6月	株式会社みずほコーポレート銀行 e-ビジネス営業部 部長 当社入社 東京本社 営業部 部長 東京本社統括本部 営業開発推進本部 営業開発推進部部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 兼営業本部 営業二部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 上席執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 営業本部 副本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役 専務執行役員（現）	(注) 3	26
取締役 専務執行役員 東京本社 代表 兼技術本部長	大 嶋 知 行	1958年9月18日	1981年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月	当社入社 佐賀支店長 執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 佐賀支店長 常務執行役員 東京本社 東京支社長 常務執行役員 東京本社 営業本部長 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長（現）	(注) 3	27
取締役 (非常勤)	倉 富 純 男	1953年8月13日	2008年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2021年4月	西日本鉄道株式会社 取締役執行役員 都市開発事業本部長 同社 取締役常務執行役員 経営企画本部長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長執行役員 当社 取締役(現) 西日本鉄道株式会社 代表取締役会長(現)	(注) 3	1
取締役 (非常勤)	柴 崎 博 子	1953年7月6日	2012年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡中央支店長 同社 常務執行役員 同社 顧問 マツダ株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	金 子 達 也	1953年6月10日	2005年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2022年6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員 ダイハツ工業株式会社 取締役 専務執行役員 同社 取締役副社長 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 取締役(現)	(注) 3	4
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	1959年8月6日	1982年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2022年6月	当社入社 経営戦略企画室長 理事 経営戦略企画室長 理事 人事労務部九電工アカデミー学長 監査役室付部長 監査役 取締役監査等委員(現)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	添 田 英 俊	1955年3月20日	2008年1月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年3月 2021年6月 2022年6月	株式会社正興電機製作所 執行役員 同社 上席執行役員 同社 上席執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 代表取締役社長兼営業統括本部長 同社 代表取締役社長(現) 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	加 藤 卓 二	1962年12月6日	2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	西部瓦斯株式会社 (現 西部ガスホールディングス株式会社) 執行役員 営業本部副本部長 同社 常務執行役員 営業計画部長 西部ガスホールディングス株式会社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役社長 社長執行役員(現) 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	鳥 居 玲 子	1975年4月28日	2001年10月 2004年11月 2021年6月 2022年8月 2023年8月 2024年6月 2024年8月	大阪弁護士会 弁護士登録 ひまわり総合法律事務所入所 福岡県弁護士会 登録替え 近江法律事務所入所(現) 株式会社高田工業所 社外取締役(現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役 同社 社外取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役(現)	(注) 4	—
計						138

- (注) 1 取締役 倉富純男、柴崎博子、金子達也、添田英俊、加藤卓二及び鳥居玲子は、社外取締役である。
- 2 取締役 鳥居玲子の戸籍上の氏名は、永原玲子である。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 所有株式数には、九電工役員持株会及び株式報酬制度における本人持分を含めている。

- 6 当社は、執行役員制度を採用している。2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員（取締役兼務者を除く。）は、次の22名である。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	山 本 泰 弘	営業本部長
専務執行役員	陶 山 和 浩	技術本部長、資材に関する事項
専務執行役員	木 下 克 寿	グリーンイノベーション事業本部長
常務執行役員	外 堀 隆 博	電力本部長、安全に関する事項
常務執行役員	眞 鍋 良 二	福岡支店長
上席執行役員	副 田 智 幸	経営戦略企画に関する事項
上席執行役員	船 津 英 嗣	D X推進に関する事項
上席執行役員	安 川 仁	人事労務、総務に関する事項
上席執行役員	白 水 亮	財務部長
上席執行役員	光 山 慎 二	営業本部副本部長
上席執行役員	友 池 昌 寛	長崎支店長
執行役員	守 田 賢 二	電力本部に関する事項
執行役員	岸 田 勇 次 郎	グリーンイノベーション事業本部副本部長
執行役員	石 松 隆	東京本社東京支店長
執行役員	三 村 一 博	東京本社営業本部長
執行役員	木 下 大	営業本部副本部長
執行役員	佐 竹 正 浩	技術本部副本部長
執行役員	西 岡 和 弘	技術本部国際事業部長
執行役員	藤 枝 浩	グループ事業統括部長
執行役員	柳 智 章	北九州支店長
執行役員	河 部 祐 司	熊本支店長
執行役員	宇 都 宮 誠	電気技術部長

イ．2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定である。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載している。

男性9名 女性3名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤 井 一 郎	1956年7月21日	2012年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月 2023年6月	九州電力株式会社 執行役員 鹿児島支社長 同社 執行役員 人材活性化本部長 同社 上席執行役員 人材活性化本部長 同社 取締役 常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部長 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長 当社入社 取締役 会長（現）	(注) 3	4
代表取締役 社長執行役員	石 橋 和 幸	1959年3月8日	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月 2023年4月	当社入社 人事労務部長 北九州支店長 執行役員 北九州支店長 上席執行役員 取締役 上席執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 営業本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 代表取締役 副社長執行役員 代表取締役 社長執行役員（現）	(注) 3	31
代表取締役 副社長執行役員 業務全般	城 野 正 明	1955年1月1日	1973年4月 2008年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2021年7月 2022年6月 2023年4月	当社入社 情報通信本部情報通信部長 営業技術統括本部営業本部営業企画部長 執行役員 鹿児島支店長 上席執行役員 鹿児島支店長 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼エコ事業創生本部長 取締役 常務執行役員 技術本部長 取締役 専務執行役員 技術本部長 取締役 専務執行役員 取締役 副社長執行役員 取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 代表取締役 副社長執行役員 グリーンイノベーション事業本部長 代表取締役 副社長執行役員（現）	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、 財務担当	福 井 慶 藏	1957年12月 1 日	2006年 7 月 2009年 5 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2012年 5 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2022年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	株式会社みずほコーポレート銀行 e-ビジネス営業部 部長 当社入社 東京本社 営業部 部長 東京本社統括本部 営業開発推進本部 営業開発推進部部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 兼営業本部 営業二部長 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社統括本部 営業本部 副本部長 執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 上席執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 営業本部 副本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 取締役 専務執行役員（現）	(注) 3	26
取締役 専務執行役員 東京本社 代表 兼技術本部長	大 嶋 知 行	1958年 9 月18日	1981年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 佐賀支店長 執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 佐賀支店長 常務執行役員 東京本社 東京支社長 常務執行役員 東京本社 営業本部長 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長 取締役 専務執行役員 東京本社 代表兼技術本部長（現）	(注) 3	27
取締役 (非常勤)	柴 崎 博 子	1953年 7 月 6 日	2012年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2021年 6 月	東京海上日動火災保険株式会社 執行役員福岡中央支店長 同社 常務執行役員 同社 顧問 マツダ株式会社 社外取締役監査等委員(現) 当社 取締役(現)	(注) 3	0
取締役 (非常勤)	金 子 達 也	1953年 6 月10日	2005年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2022年 6 月	トヨタ自動車株式会社 常務役員 ダイハツ工業株式会社 取締役 専務執行役員 同社 取締役副社長 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 取締役(現)	(注) 3	4
取締役 (非常勤)	土井良 由美子	1979年 2 月15日	2003年10月 2007年 8 月 2019年10月 2020年 5 月 2025年 6 月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 長公認会計士事務所入所 土井良由美子公認会計士事務所開業(現) 当社 取締役(予定)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	加 藤 慎 司	1959年 8 月 6 日	1982年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2022年 6 月	当社入社 経営戦略企画室長 理事 経営戦略企画室長 理事 人事労務部九電工アカデミー学長 監査役室付部長 監査役 取締役監査等委員(現)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	添 田 英 俊	1955年3月20日	2008年1月 2010年3月 2011年3月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年3月 2021年6月 2022年6月	株式会社正興電機製作所 執行役員 同社 上席執行役員 同社 上席執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 東京支社長 同社 取締役 上級執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 取締役 常務執行役員 営業統括本部長兼東京支社長 同社 代表取締役社長兼営業統括本部長 同社 代表取締役社長(現) 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	加 藤 卓 二	1962年12月6日	2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	西部瓦斯株式会社 (現 西部ガスホールディングス株式会社) 執行役員 営業本部副本部長 同社 常務執行役員 営業計画部長 西部ガスホールディングス株式会社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役社長 社長執行役員(現) 当社 取締役監査等委員(現)	(注) 4	0
取締役 監査等委員 (非常勤)	鳥 居 玲 子	1975年4月28日	2001年10月 2004年11月 2021年6月 2022年8月 2023年8月 2024年6月 2024年8月	大阪弁護士会 弁護士登録 ひまわり総合法律事務所入所 福岡県弁護士会 登録替え 近江法律事務所入所(現) 株式会社高田工業所 社外取締役(現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役 同社 社外取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員(現) 室町ケミカル株式会社 社外取締役(現)	(注) 4	—
計						136

- (注) 1 取締役 柴崎博子、金子達也、土井良由美子、添田英俊、加藤卓二及び鳥居玲子は、社外取締役である。
- 2 取締役 鳥居玲子の戸籍上の氏名は、永原玲子である。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 所有株式数には、九電工役員持株会及び株式報酬制度における本人持分を含めている。

- 6 当社は、執行役員制度を採用している。2025年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の執行役員（取締役兼務者を除く。）は、次の22名となる予定である。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	山 本 泰 弘	営業本部長
専務執行役員	陶 山 和 浩	技術本部長、資材に関する事項
専務執行役員	木 下 克 寿	グリーンイノベーション事業本部長
常務執行役員	外 堀 隆 博	電力本部長、安全に関する事項
常務執行役員	眞 鍋 良 二	福岡支店長
上席執行役員	副 田 智 幸	経営戦略企画に関する事項
上席執行役員	船 津 英 嗣	D X推進に関する事項
上席執行役員	安 川 仁	人事労務、総務に関する事項
上席執行役員	白 水 亮	財務部長
上席執行役員	光 山 慎 二	営業本部副本部長
上席執行役員	友 池 昌 寛	長崎支店長
執行役員	守 田 賢 二	電力本部に関する事項
執行役員	岸 田 勇 次 郎	グリーンイノベーション事業本部副本部長
執行役員	石 松 隆	東京本社東京支店長
執行役員	三 村 一 博	東京本社営業本部長
執行役員	木 下 大	営業本部副本部長
執行役員	佐 竹 正 浩	技術本部副本部長
執行役員	西 岡 和 弘	技術本部国際事業部長
執行役員	藤 枝 浩	グループ事業統括部長
執行役員	柳 智 章	北九州支店長
執行役員	河 部 祐 司	熊本支店長
執行役員	宇 都 宮 誠	電気技術部長

② 社外役員の状況

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は、以下の6名（うち監査等委員である社外取締役3名）である。

倉富純男氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役会長であり、異業種・他業界の企業経営に関する高い見識と監督能力に加え、地域経済に関する知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

柴崎博子氏は、マツダ株式会社の社外取締役監査等委員であり、異業種・他業界における豊富な経験に加え、マーケティング及びリスク管理に関する高い知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

金子達也氏は、異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役として選任している。

添田英俊氏は、株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会などにおいての発言を通し、監督機能の強化に貢献している。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

加藤卓二氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であり、企業経営者として幅広い知見を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

鳥居玲子氏は、企業法務を中心に扱う法律事務所に所属し、弁護士として法務全般に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は、以下の6名（うち監査等委員である社外取締役3名）となる予定である。

柴崎博子氏は、マツダ株式会社の社外取締役監査等委員であり、異業種・他業界における豊富な経験に加え、マーケティング及びリスク管理に関する高い知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役候補者としている。

金子達也氏は、異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見を有している。同氏はその豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献している。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言等が期待されることから、社外取締役候補者としている。

土井良由美子氏は、公認会計士として従事した企業監査、会社法監査に関する長年の経験を通じて、企業会計、内部統制システムに加えESG経営等に関する知見を有している。同氏には、直接会社経営に関与したことはないが、その豊富な経験や見識を活かし、取締役会において、独立かつ客観的な視点から有益な意見や提言をいただくことで、監督機能の一層の強化が期待されることから、新任の社外取締役候補者としている。

添田英俊氏は、株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会などにおいての発言を通し、監督機能の強化に貢献している。今後も当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

加藤卓二氏は、西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であり、企業経営者として幅広い知見を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

鳥居玲子氏は、企業法務を中心に扱う法律事務所に所属し、弁護士として法務全般に関する豊富な経験と専門知識を有しており、当社社外取締役に相応しい人格・知見を備えている。その豊富な経験や知見を活かして、当社事業に対して独立かつ客観的な視点から有益なご意見や提言をいただき、当社のガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任している。

また、サポート体制として、社外取締役に担当秘書を配置し、社内各部門との連絡・調整を行っている。監査等委員である社外取締役に、常勤監査等委員及び監査等委員会室が、監査を実施するうえで必要な会社情報の説明や資料の提供を行っている。

当社は、独立性判断基準を次のとおり定めている。

《社外役員の独立性判断基準》

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断する。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (a) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (b) 当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (c) 当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高の5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (d) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (e) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

〔注記〕

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

すべての社外取締役は、証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として届け出ている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と、社外監査等委員3名（うち女性1名）で構成されている。常勤監査等委員は、当社において長年の期間、財務・会計部門の業務に従事し、同部門の豊富な知識と見識を有している。社外監査等委員のうち2名は企業経営者としての豊富な経験を、1名は弁護士として法務全般に関する専門知識を有している。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、職務の分担等に従い、当事業年度においては、取締役の職務執行の状況及び内部統制システムの構築・運用状況等の基本的監査項目に加え、中期経営計画に掲げた取り組み項目の実施状況を重点監査項目に設定して監査を実施した。

なお、監査等委員及び監査等委員会の職務を補助する組織として、専任スタッフ6名からなる監査等委員会室を設置している。

イ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び主な検討事項については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
監査等委員（常勤）	加 藤 慎 司	12回／12回（100％）
監査等委員（社外）	添 田 英 俊	12回／12回（100％）
監査等委員（社外）	加 藤 卓 二	10回／10回（100％）（注）1
監査等委員（社外）	鳥 居 玲 子	10回／10回（100％）（注）1
監査等委員（社外）	道 永 幸 典	2回／2回（100％）（注）2
監査等委員（社外）	吉 迫 徹	2回／2回（100％）（注）2

（注）1 加藤卓二、鳥居玲子の2氏は、2024年6月26日開催の第96期定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載している。

2 道永幸典、吉迫徹の2氏は、同総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載している。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	17件	監査等委員会の監査報告書、監査等委員会の委員長・選定監査等委員の選定、監査の方針、監査計画、職務の分担、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等の同意、非保証業務に関する事前了解、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定等
協議事項	1件	監査等委員である取締役の報酬
報告事項	24件	本社・支店・子会社の実地調査の報告、会計監査人による監査報告、期中レビュー・期中監査経過の報告 等

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役及び執行役員等へのヒアリングや意見交換を行うとともに、経営会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明を行った。また、支店、事業所及び子会社（海外含む）への実地調査を実施し、その状況を監査等委員会において報告し、社外監査等委員への情報の共有に努めた。さらに、監査等委員会の議事を社長執行役員と経営会議に定期的に報告し、課題認識の共有を行った。（2025年4月1日より、「経営会議」は「経営執行会議」へ名称変更している。）

社外監査等委員は、常勤監査等委員の活動報告を受け、質問や意見交換を行って経営課題やリスク認識についての情報収集に努めるとともに、企業経営者としての豊富な経験に基づき、あるいは、法律の専門家としての立場から、適切な意見陳述、提言・助言を行った。

ウ. 監査等委員会と内部監査部門、会計監査人との連携

・内部監査部門との連携状況

常勤監査等委員が、内部統制委員会に出席するほか、内部監査部門である経営管理部と定期的な会合（当事業年度：7回）を開催し、内部監査計画や実施状況、監査結果の報告を受け、意見交換を行うとともに、常勤監査等委員が行った支店・子会社の実地調査等の結果について情報提供するなど、相互の連携を高めた。

また、コンプライアンス相談窓口で受け付けた相談や情報は、内部通報制度を所管する経営管理部より定期的または随時に報告を受けた。

・会計監査人との連携状況

監査等委員会は、会計監査人との定期ミーティングや随時の情報・意見交換を通じて適切な連携を保ち、双方における監査業務の品質及び効率の向上に努めた。

具体的には、事業年度の開始にあたって、会計監査人から重点監査項目、監査スケジュール、グループ監査、監査体制、デジタルへの取り組み等について監査計画の説明を受け、意見交換を実施した。

また、四半期決算においては、会計監査人から期中レビュー結果・期中監査経過の説明を受け、意見交換を実施した。事業年度の決算においても、会計監査人から重点監査項目への対応、経営者等とのコミュニケーションの実施状況等の監査結果の報告を受けるとともに、監査報告書を受領した。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その内容と監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

監査等委員会と会計監査人との連携内容は、次のとおりである。

連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画・期中レビュー計画の説明				■								
期中レビュー報告・期中監査経過説明				■			■			■		
監査報告（会社法・金融商品取引法）		■	■									
内部統制監査報告			■									
定期ミーティング							■					■
情報・意見交換		■	■	■			■			■		■

② 内部監査の状況

内部監査を実施する経営管理部は、年度計画に基づき、各部署における経営諸活動が経営方針に基づき遂行されているかの評価に加え、規程、職務権限、マニュアル等の社内ルールに沿って適正に処理されているかを監査し、その監査結果と改善策を内部統制委員会（委員長：社長執行役員）へ報告している。また、内部統制委員会の審議内容については、取締役会へ直接報告している。

経営管理部は、被監査機関に対し、改善のための助言・勧告を行うとともに、改善に向けたフォローアップを実施し、その結果を常勤監査等委員に直接報告するなど、内部監査と監査等委員会監査の連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの向上に努めている。

また、経営管理部は、会計監査人の会計監査時の内部統制上の疑義について調査等を行い、その結果を報告するなどの相互連携を図っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

46年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、事業報告等の関係書類を遡って調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性がある。

- c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 石田 博信
業務執行社員 吉村 祐二

- d. 当社の監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6 名 会計士試験合格者 5 名 その他 20 名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定している。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」を設定しており、会計監査人に対して評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	0	63	0
連結子会社	10	—	11	—
計	70	0	74	0

当社の非監査業務の内容は、英文財務諸表のレビューに係るものである。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	3	2	3	1
計	3	3	3	3

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、税務アドバイザー等に係るものである。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

- d. 監査報酬の決定方針

方針は定めていないが、監査日程等を勘案の上、協議し決定している。

- e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議している。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

決定方針の内容は次のとおりである。

ア．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

役員報酬制度を当社の発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置づけ、次のことを基本方針とする。

- (1)企業理念を実践する優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること。
- (2)企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること。
- (3)独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、様々なステークホルダーに対する説明責任を果しえる内容であること。

2. 報酬の水準

当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社役員報酬水準を考慮のうえ、業績向上に向けたインセンティブとなるよう設定する。

3. 報酬の決定手続き

- (1)役員の報酬に関する体系に並びに個別の報酬額について、過半数を独立社外取締役の委員で構成する報酬委員会にて審議し、取締役会で決定する。
- (2)役員の個人別報酬額については、取締役会において代表取締役社長執行役員に一任する旨を決議し、同氏は報酬委員会の答申を踏まえ決定する。

4. 報酬の構成

- (1)取締役（執行役員である取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、おおそ固定金銭報酬：固定株式報酬＝90：10とし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、その職務に鑑み固定金銭報酬のみとする。

- (2)執行役員である取締役

報酬は、役位別に定めた固定金銭報酬、変動金銭報酬及び固定株式報酬とし、賞与及び退職金は支給しない。なお、その割合は、業績目標100％達成時において、おおそ、固定金銭報酬：変動金銭報酬：固定株式報酬＝60：30：10とする。

5. 各報酬の内容

- (1)固定金銭報酬

役位別に定めている基本報酬の一定額を、月例の固定報酬とする。

- (2)変動金銭報酬

年度ごとの業績目標の達成度に応じ、次年度の報酬月額を加減算して支給するものとし、業績目標の達成度は、役位別に定めた業績連動基礎額について、年度ごとに目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」の達成度、並びに年度ごとの個人評価結果により算定するものとする。なお、目標とする「連結売上高」及び「連結経常利益額」は年度ごとの公表値を基準とし、取締役会で決定する。

- (3)固定株式報酬

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に役位別に定めた株式数相当のポイントを付与し、退任時に累計ポイント数に応じた当社株式を交付するものとする。

本株式報酬制度の概要は次のとおりである。

① 対象者	当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
② 対象期間	3事業年度 (取締役会の決定により対象期間を延長することがある。)
③ ②の対象期間3事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金 180百万円 (対象期間を延長する場合は、延長分の事業年度数に金 60百万円を乗じた金額を上限とする。)
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり25,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

イ. 監査等委員である取締役の報酬等に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み固定金銭報酬のみで構成され、監査等委員の協議をもって決定している。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第94期定時株主総会において、次のとおり決議されている。

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額700百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）とする。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬限度額を年額110百万円以内とする。

また、当該金銭報酬とは別枠で株式報酬の額が2023年6月28日開催の第95期定時株主総会において、次のとおり決議されている。

- ・ 株式交付信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度からなる対象期間において合計金180百万円とする。
- ・ 株式報酬として付与されるポイント総数の上限は、1事業年度あたり25,000ポイントとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員である石橋和幸が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。その権限の内容は、業績を踏まえた変動金銭報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためである。

取締役会は、当該権限が社長執行役員によって適切に行使されるよう、報酬委員会を設置し、社長執行役員はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断している。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	312	212	71	29	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	30	30	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	8

- (注) 1 上記の社外役員は、当期中に就任した社外役員2名及び退任した社外役員2名を含んでいる。
2 非金銭報酬等（株式報酬）の額は、当社が定める株式交付規程に基づき付与されるポイントに対する当該事業年度に係る引当金計上額を記載している。
3 報酬等の総額には、執行役員報酬を含んでいる。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的」として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、速やかに処分・縮減していくことを基本方針として、取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、毎年、投資及び継続的な保有の適否を個別銘柄ごとに保有する意義や合理性について関係部門で精査し、取締役会で最終的な保有の適否を検証する。

当事業年度においては、2025年1月31日に開催した取締役会にて、上記の方針に基づき、「受注実績」「今後の営業施策」「配当利回り」「株式売却時損益」「先方の株式保有状況」等を勘案し、保有意義が希薄化した株式については売却予定とし、その他の株式については継続保有することを決定した。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	100	7,265
非上場株式以外の株式	24	27,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,719	社会課題の解決に向けた事業の拡大 や取引先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	1	2,847	東南アジアで再生可能エネルギー事 業等の取引を行っており、海外事業 の拡大や取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	810

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでいない。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	1,516,500	1,516,500	九州各県の駅前再開発をはじめとする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	5,535	5,372		
イーレックス(株)	3,568,700	—	東南アジアで再生可能エネルギー事業等の取引を行っており、海外事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	2,872	—		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,334,076	1,334,076	保有する本・支店をはじめとする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	2,788	2,556		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	676,556	676,556	保有する本・支店をはじめとする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	2,659	2,737		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,059,710	1,059,710	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	無 (注)3
	2,131	1,649		
住友不動産(株)	381,000	381,000	東京都内を中心とする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	2,130	2,208		
東京センチュリー(株)	1,100,000	1,100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	有
	1,607	1,745		
大和ハウス工業(株)	300,000	300,000	首都圏・九州・関西圏を中心に物流施設やホテルなどの設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	1,481	1,358		
(株)正興電機製作所	1,119,368	1,119,368	主に盤やキュービクルといった材料の取引や保有する工場などの設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、材料取引の維持・発展のため	有
	1,286	1,431		
西日本鉄道(株)	400,000	400,000	福岡県内を中心とする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	860	1,007		
松竹(株)	64,000	64,000	東京都内を中心とする設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	787	624		
インフロニア・ホールディングス(株)	616,000	616,000	設備工事業等の取引を行っており、建築設備の受注施工にかかる業務のより円滑な推進のため	無
	743	889		
(株)西武ホールディングス	163,500	163,500	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	539	396		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	411	593		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	144,195	144,195	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	308	359		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
戸田建設(株)	339,518	339,518	設備工事業等の取引を行っており、建築設備 の受注施工にかかる業務のより円滑な推進の ため	無
	299	347		
(株)筑邦銀行	134,713	134,713	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、金融取引の 維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	183	212		
(株)RKB毎日ホールデ ィングス	35,168	35,168	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、地域振興等 への貢献のため	無
	163	181		
日機装(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化のため	無
	127	128		
西部ガスホールディン グス(株)	66,800	166,800	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、地域振興等 への貢献のため	有
	114	320		
飯野海運(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化のため	無
	99	122		
(株)トクヤマ	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化のため	無
	27	27		
(株)宮崎銀行	4,488	4,488	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、金融取引の 維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	14	12		
福山通運(株)	4,000	4,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化のため	無
	14	14		
(株)三井住友フィナンシ ャルグループ	—	36,183	—	無 (注)3
	—	322		
イオン(株)	—	66,047	—	無
	—	237		
(株)宮崎太陽銀行	—	10,000	—	無
	—	15		

- (注) 1 当事業年度及び前事業年度のそれぞれについて、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、60銘柄に満たないため、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載している。
- 2 定量的な保有効果は、取引先ごとの取引詳細に係る内容を開示できないこと等により記載が困難であるが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により、個別銘柄ごとに保有の適否を検証している。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
- 4 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

みなし保有株式

該当事項なし。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項なし。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。

- ①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。
- ②会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※ 4 98,548	※ 4 71,693
受取手形・完成工事未収入金等	※ 1, ※ 9 164,887	※ 1 163,446
有価証券	—	4
未成工事支出金	9,949	8,988
商品	614	1,020
材料貯蔵品	33,359	36,681
その他	※ 4 17,059	※ 4 17,675
貸倒引当金	△0	△240
流動資産合計	324,418	299,268
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※ 3, ※ 4 75,777	※ 3, ※ 4 76,153
機械、運搬具及び工具器具備品	※ 3, ※ 4 45,308	※ 3, ※ 4 46,319
土地	※ 4 30,207	※ 4 30,445
リース資産	8,084	8,462
建設仮勘定	864	1,106
減価償却累計額	△81,574	△83,912
有形固定資産合計	78,667	78,575
無形固定資産		
のれん	507	522
顧客関連資産	1,298	1,022
その他	2,584	2,911
無形固定資産合計	4,390	4,455
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2, ※ 4 73,645	※ 2, ※ 4 80,153
長期貸付金	※ 4 14	※ 4 5
退職給付に係る資産	14,829	18,682
繰延税金資産	2,129	1,441
その他	6,193	7,016
貸倒引当金	△1,004	△1,125
投資その他の資産合計	95,808	106,172
固定資産合計	178,865	189,203
資産合計	503,284	488,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※9 71,617	68,166
電子記録債務	※9 47,881	22,418
短期借入金	※4 28,930	※4 1,920
未払法人税等	10,712	8,139
未成工事受入金	※8 21,553	※8 28,947
工事損失引当金	262	2,756
その他	※8 14,569	※8 15,180
流動負債合計	195,527	147,529
固定負債		
長期借入金	※4 3,025	※4 16,779
リース債務	3,380	3,775
役員退職慰労引当金	309	278
退職給付に係る負債	3,774	3,771
株式報酬引当金	87	165
関係会社事業損失引当金	2,260	165
その他	3,792	3,853
固定負債合計	16,630	28,789
負債合計	212,158	176,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	13,069	13,220
利益剰余金	253,824	273,660
自己株式	△493	△486
株主資本合計	278,962	298,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,810	7,539
繰延ヘッジ損益	61	245
為替換算調整勘定	890	1,091
退職給付に係る調整累計額	1,056	2,272
その他の包括利益累計額合計	9,818	11,148
非支配株主持分	2,344	2,048
純資産合計	291,125	312,152
負債純資産合計	503,284	488,472

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	452,623	454,373
その他の事業売上高	16,433	19,580
売上高合計	※ 1 469,057	※ 1 473,954
売上原価		
完成工事原価	※ 2, ※ 4 392,462	※ 2, ※ 4 388,635
その他の事業売上原価	11,961	14,617
売上原価合計	404,424	403,253
売上総利益		
完成工事総利益	60,160	65,738
その他の事業総利益	4,472	4,963
売上総利益合計	64,632	70,701
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 26,615	※ 3, ※ 4 29,313
営業利益	38,016	41,388
営業外収益		
受取利息	211	162
受取配当金	1,441	1,239
持分法による投資利益	970	493
投資事業組合運用益	1,392	1,463
受取賃貸料	318	335
その他	745	661
営業外収益合計	5,080	4,355
営業外費用		
支払利息	466	515
割増退職金	89	119
関係会社貸倒引当金繰入額	14	160
貸倒引当金繰入額	103	241
支払手数料	2	171
その他	58	101
営業外費用合計	734	1,309
経常利益	42,362	44,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 39	※5 181
投資有価証券売却益	2,667	464
関係会社事業損失引当金戻入額	—	※9 497
特別利益合計	2,706	1,142
特別損失		
固定資産処分損	※6 371	※6 268
投資有価証券売却損	0	527
投資有価証券評価損	422	—
関係会社整理損	—	45
減損損失	※7 856	※7 277
関係会社事業損失引当金繰入額	※8 2,260	※8 165
特別損失合計	3,910	1,283
税金等調整前当期純利益	41,158	44,293
法人税、住民税及び事業税	15,713	15,100
法人税等調整額	△2,796	136
法人税等合計	12,917	15,237
当期純利益	28,240	29,056
非支配株主に帰属する当期純利益	223	172
親会社株主に帰属する当期純利益	28,017	28,883

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	28,240	29,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,340	△277
為替換算調整勘定	234	218
退職給付に係る調整額	2,831	1,215
持分法適用会社に対する持分相当額	119	180
その他の包括利益合計	※1 8,527	※1 1,336
包括利益	36,768	30,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,510	30,203
非支配株主に係る包括利益	257	189

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	13,046	233,918	△10	259,516
当期変動額					
剰余金の配当			△8,149		△8,149
親会社株主に帰属する当期純利益			28,017		28,017
自己株式の取得				△482	△482
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			37		37
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		23			23
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	23	19,905	△482	19,446
当期末残高	12,561	13,069	253,824	△493	278,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,428	△16	688	△1,774	1,325	2,175	263,017
当期変動額							
剰余金の配当							△8,149
親会社株主に帰属する当期純利益							28,017
自己株式の取得							△482
自己株式の処分							—
連結範囲の変動							37
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							23
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,381	78	201	2,831	8,493	168	8,662
当期変動額合計	5,381	78	201	2,831	8,493	168	28,108
当期末残高	7,810	61	890	1,056	9,818	2,344	291,125

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	13,069	253,824	△493	278,962
当期変動額					
剰余金の配当			△9,212		△9,212
親会社株主に帰属する当期純利益			28,883		28,883
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				9	9
連結範囲の変動					—
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		150			150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			164		164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	150	19,835	6	19,993
当期末残高	12,561	13,220	273,660	△486	298,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7,810	61	890	1,056	9,818	2,344	291,125
当期変動額							
剰余金の配当							△9,212
親会社株主に帰属する当期純利益							28,883
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							9
連結範囲の変動							—
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							164
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△270	183	201	1,215	1,329	△295	1,034
当期変動額合計	△270	183	201	1,215	1,329	△295	21,027
当期末残高	7,539	245	1,091	2,272	11,148	2,048	312,152

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,158	44,293
減価償却費	6,016	6,454
減損損失	856	277
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	361
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△536	△3,853
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△330	1,637
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	240	2,493
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	2,260	△2,095
投資事業組合運用損益 (△は益)	△1,392	△1,463
受取利息及び受取配当金	△1,653	△1,401
支払利息	466	515
為替差損益 (△は益)	△89	△114
持分法による投資損益 (△は益)	△675	△138
有形固定資産売却損益 (△は益)	△39	△112
有形固定資産除却損	365	198
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	422	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,667	63
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△15,594	2,530
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△2,476	909
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,403	△3,711
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,767	△29,510
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△5,251	7,215
長期未払金の増減額 (△は減少)	△35	△39
未払又は未収消費税等の増減額	10,223	△1,414
その他	3,264	3,104
小計	53,913	26,200
利息及び配当金の受取額	1,626	1,327
利息の支払額	△466	△515
法人税等の支払額	△11,103	△18,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,969	8,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,084	△2,884
定期預金の払戻による収入	7,038	5,992
有形固定資産の取得による支出	△1,836	△3,791
有形固定資産の売却による収入	289	512
有形固定資産の除却による支出	△182	△61
投資有価証券の取得による支出	△2,105	△6,164
投資有価証券の売却による収入	3,354	1,533
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △361	※2 △504
長期貸付金の回収による収入	35	74
その他	△1,462	△3,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,314	△8,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	122	△72
長期借入れによる収入	—	14,000
長期借入金の返済による支出	△1,231	△27,599
自己株式の取得による支出	△482	△3
自己株式の売却による収入	—	5
配当金の支払額	△8,148	△9,204
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
非支配株主への払戻による支出	△22	△20
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△309
その他	△1,265	△1,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,032	△24,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	326
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	30,736	△24,479
現金及び現金同等物の期首残高	63,851	94,588
連結子会社の決算期の変更に伴う期首現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	328
現金及び現金同等物の期末残高	※1 94,588	※1 70,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 52社 (前連結会計年度 51社)

主要な連結子会社名

(株)福岡電設、(株)きたせつ、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)チョーエイ、(株)有明電設、九興総合設備(株)、エルゴテック(株)、中央理化工業(株)、(株)九電工ホーム、(株)Q-mast、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

2025年2月5日に、(株)新成空調の全株式を取得したため、連結子会社としている。

(2) 主要な非連結子会社名

円賀工業(株)

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

(1) 持分法適用会社数

関連会社 9社 (前連結会計年度 9社)

(2) 持分法適用の主要な関連会社名

(株)九建

(3) 持分法非適用の主要な非連結子会社名

円賀工業(株)

(4) 持分法非適用の主要な関連会社名

(株)ニシコー

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開発股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.、KYUDENKO VIETNAM CO., LTD.、KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD.、KYUDENKO (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

連結子会社である(株)新成空調の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

連結子会社のうち決算日が12月31日であった中央理化工業(株)については、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更している。

この決算期変更により、当連結会計年度は2024年4月1日から2025年3月31日までの12か月間を連結している。なお、2024年1月1日から2024年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金で調整する方法を採用しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上している。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 商品、材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物及び同日以降に取得した国内連結子会社の建物附属設備については定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

④ 株式報酬引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上している。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

すべての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、次の5ステップに基づき認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に設備工事業等のサービスの提供を行っている。

設備工事業では、当社グループは工事請負契約を顧客と締結している。当該契約については、履行義務が要件を満たす場合、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転していると判断している。このため、当連結会計年度末において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって収益を認識している。また、進捗度の測定については、当社グループが工事期間にわたって投入した材料費、労務費等の原価要素と顧客への財又はサービスの支配の移転の間には直接の関係があるためインプット法を使用して、契約ごとの見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を用いている。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

また、当社グループは、設備工事に係る機器等の販売を行っており、当社グループが代理人として行う機器等の販売については、受渡時点において、顧客が当該機器等に対する支配を獲得、履行義務（機器等の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識している。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される完成工事高	279,555	268,181

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。この実行予算書は施主の指図に従った仕様や作業内容を考慮の上で必要な資材の内容や数量、工程に基づく必要作業量等を識別して施工担当者により作成され、施工担当者以外の適切な権限者による承認を経て策定される。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

「②主要な仮定」に記載した資材単価や労務単価等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた61百万円は、「支払手数料」2百万円、「その他」58百万円として組替えている。

(追加情報)

当社は、第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用している。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度である。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度479百万円及び116,000株、当連結会計年度469百万円及び113,600株である。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※2 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	20,678百万円	22,932百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	2,963百万円	2,867百万円
（うち、建物・構築物）	283百万円	283百万円
（うち、機械、運搬具 及び工具器具備品）	2,679百万円	2,584百万円

※4 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりである。

（1）担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預金	566百万円	529百万円
流動資産その他(短期貸付金)	46百万円	2百万円
建物・構築物	136百万円	200百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,446百万円	1,270百万円
土地	523百万円	722百万円
投資有価証券	13,096百万円	14,024百万円
長期貸付金	7百万円	4百万円
計	15,823百万円	16,755百万円

（2）担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	388百万円	384百万円
長期借入金	2,074百万円	2,013百万円
計	2,462百万円	2,397百万円

5 偶発債務については、次のとおり債務の保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
㈱北陸銀行 他3行 松島風力㈱ 借入契約連帯保証	1,546百万円	1,401百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	2百万円

7 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。
前連結会計年度末における対象会社数は7社であり、当連結会計年度末における対象会社数は4社である。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	114百万円	51百万円
貸出実行残高	一百万円	一百万円
差引額	114百万円	51百万円

※8 未成工事受入金及びその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりである。

※9 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	259百万円	一百万円
支払手形	1,656百万円	一百万円
電子記録債務	8,625百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりである。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金の繰入額（△は戻入額）は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	240百万円	2,493百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料手当	10,543百万円	11,604百万円
退職給付費用	513百万円	427百万円
役員退職慰労引当金繰入額	50百万円	50百万円

※4 研究開発費

一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	344百万円	346百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	4百万円	53百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	11百万円	20百万円
土地	22百万円	107百万円
リース資産	一百万円	0百万円
計	39百万円	181百万円

※6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	259百万円	189百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	87百万円	24百万円
土地	7百万円	47百万円
リース資産	0百万円	0百万円
無形固定資産その他	5百万円	5百万円
投資その他の資産その他	10百万円	1百万円
計	371百万円	268百万円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

前連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失
鹿児島県霧島市	—	のれん	253百万円
鹿児島県霧島市	バイオマス発電設備	機械及び装置等	428百万円

上記の減損損失は、霧島木質発電㈱を買収した際に計上したのれん、機械及び装置等について、収益性の低下により、当該のれん、機械及び装置等の帳簿価額のうち、682百万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率（3.8%）で割り引いて算定している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位及び連結グループ会社単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。

当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類	減損損失
宮崎県西臼杵郡	営業所	土地及び建物等	171百万円
宮崎県西都市	営業所	土地及び建物等	65百万円

上記の減損損失は、営業所廃止により、当該有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、236百万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に土地及び建物は不動産鑑定評価額により評価している。

※8 関係会社事業損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の非連結子会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

※9 関係会社事業損失引当金戻入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,766百万円	176百万円
組替調整額	△136百万円	△394百万円
法人税等及び税効果調整前	7,629百万円	△218百万円
法人税等及び税効果額	△2,288百万円	△59百万円
その他有価証券評価差額金	5,340百万円	△277百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	234百万円	218百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,427百万円	1,624百万円
組替調整額	644百万円	166百万円
法人税等及び税効果調整前	4,071百万円	1,790百万円
法人税等及び税効果額	△1,240百万円	△575百万円
退職給付に係る調整額	2,831百万円	1,215百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	119百万円	180百万円
その他の包括利益合計	8,527百万円	1,336百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,864,961	—	—	70,864,961

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,743	116,539	—	136,282

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式116,000株が含まれている。
(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 539株

役員向け株式交付信託における当社株式の取得による増加 116,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	4,251	60.00	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	3,897	55.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金6百万円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,606	65.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 2024年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいる。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,864,961	—	—	70,864,961

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,282	591	2,400	134,473

(注) 当連結会計年度末の自己株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式113,600株が含まれている。
(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 591株

役員向け株式交付信託における当社株式の交付による減少 2,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	4,606	65.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	4,606	65.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1 2024年4月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいる。

2 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金7百万円を含んでいる。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,314	75.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 2025年4月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金8百万円を含んでいる。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預金勘定	98,548百万円	71,693百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△3,959百万円	△1,238百万円
役員向け株式交付信託預金	—	△17百万円
現金及び現金同等物	94,588百万円	70,437百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに(有)伊藤管工社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	449百万円
固定資産	142 "
のれん	210 "
流動負債	△217 "
固定負債	△14 "
株式の取得価額	570百万円
現金及び現金同等物	△208 "
差引:取得のための支出	361百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)新成空調を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

流動資産	739百万円
固定資産	478 "
のれん	336 "
流動負債	△329 "
固定負債	△313 "
株式の取得価額	912百万円
現金及び現金同等物	△407 "
差引:取得のための支出	504百万円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務額	1,249百万円	1,667百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、設備工事業における工事用車両(機械、運搬具及び工具器具備品)である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	—	1,105
1年超	—	3,500
合計	—	4,606

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、また、将来の金利・為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用し、金融機関からの外貨建借入金のすべてについては、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	27,026	27,026	—
(2) 長期借入金 ^(*)	△30,633	△30,599	34
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(*)1 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*)2 負債に計上されているものについては、△で示している。

(*)3 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(*)4 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	27,995
投資事業組合等への出資	18,623

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	29,268	29,268	—
(2) 長期借入金 ^(*)	△17,349	△17,229	119
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(*)1 「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*)2 負債に計上されているものについては、△で示している。

(*)3 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(*)4 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」に含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	30,414
投資事業組合等への出資	20,473

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	98,548	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	164,887	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	1	—	32
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	519	926	23,193
合計	263,435	520	926	23,225

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,693	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	163,446	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	4	—	—	32
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	668	1,847	24,000
合計	235,143	668	1,847	24,033

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	27,608	510	485	485	479	1,065

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	569	14,544	533	524	412	765

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	26,979	—	—	26,979
公社債等	—	47	—	47

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	29,222	—	—	29,222
公社債等	—	46	—	46

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	30,599	—	30,599

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	17,229	—	17,229

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類している。

公社債等は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル 2 の時価に分類している。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類している。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定している。

(3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「長期借入金」参照）。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	26,392	15,039	11,353
債券			
社債	—	—	—
その他	43	32	10
その他	1	1	0
小計	26,437	15,072	11,365
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	584	664	△80
債券			
社債	4	4	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	588	668	△80
合計	27,026	15,741	11,285

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27,553	16,326	11,226
債券			
社債	—	—	—
その他	42	32	10
その他	1	1	0
小計	27,597	16,360	11,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,667	1,820	△153
債券			
社債	4	4	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,671	1,824	△153
合計	29,268	18,184	11,083

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,972	2,667	—
債券	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	10	—	0
合計	2,983	2,667	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	810	464	69
債券	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	810	464	69

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券について422百万円（その他有価証券122百万円、関係会社株式299百万円）減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項なし。

なお、減損に当たっては、期末時における時価が、原則として50%以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。さらに、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,022	8,354	85 (注)

(注) 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,354	7,671	344 (注)

(注) 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、主として連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,455	39,744
勤務費用	1,906	1,779
利息費用	539	636
数理計算上の差異の発生額	△1,651	△1,852
退職給付の支払額	△2,504	△1,880
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	39,744	38,426

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	48,567	50,950
期待運用収益	971	1,019
数理計算上の差異の発生額	1,776	△228
事業主からの拠出額	1,955	3,478
退職給付の支払額	△2,378	△1,805
その他	58	58
年金資産の期末残高	50,950	53,473

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,073	35,824
年金資産	△50,950	△53,473
	△13,877	△17,648
非積立型制度の退職給付債務	2,670	2,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,206	△15,047
退職給付に係る負債	2,670	2,601
退職給付に係る資産	△13,877	△17,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,206	△15,047

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,847	1,720
利息費用	539	636
期待運用収益	△971	△1,019
数理計算上の差異の費用処理額	112	△365
過去勤務費用の費用処理額	531	531
その他	89	119
確定給付制度に係る退職給付費用	2,149	1,623

(注) 勤務費用から確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を前連結会計年度58百万円、当連結会計年度58百万円控除している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△531	△531
数理計算上の差異	△3,539	△1,258
合計	△4,071	△1,790

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	5,801	5,269
未認識数理計算上の差異	△7,320	△8,579
合計	△1,519	△3,310

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	34%	39%
株式	20%	20%
生保一般勘定	4%	4%
オルタナティブ	28%	35%
その他	14%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.6%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	646	150
退職給付費用	76	583
退職給付の支払額	△132	△147
制度への拠出額	△459	△470
その他	19	18
退職給付に係る負債の期末残高	150	135

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,220	5,430
年金資産	△5,397	△5,681
	△177	△251
非積立型制度の退職給付債務	328	387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150	135
退職給付に係る負債	1,103	1,169
退職給付に係る資産	△952	△1,033
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150	135

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度76百万円 当連結会計年度583百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度535百万円、当連結会計年度552百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
繰延税金資産				
未払賞与金	2,780	百万円	3,421	百万円
退職給付に係る負債	906	百万円	1,196	百万円
繰越欠損金	299	百万円	1,158	百万円
固定資産未実現利益	1,047	百万円	1,012	百万円
資産除去債務	535	百万円	581	百万円
未払事業税	606	百万円	541	百万円
工事損失引当金	79	百万円	539	百万円
投資有価証券評価損	285	百万円	533	百万円
未払賞与に係る社会保険料	427	百万円	525	百万円
土地減損損失	236	百万円	328	百万円
従業員共済会拠出金	246	百万円	247	百万円
固定資産減価償却	117	百万円	204	百万円
施設利用権評価損	201	百万円	186	百万円
関係会社貸倒引当金	32	百万円	157	百万円
貸倒引当金	159	百万円	149	百万円
役員退職慰労金	92	百万円	94	百万円
関係会社事業損失引当金	688	百万円	51	百万円
その他	3,677	百万円	3,260	百万円
繰延税金資産小計	12,420	百万円	14,189	百万円
評価性引当額	△1,116	百万円	△2,018	百万円
繰延税金資産合計	11,303	百万円	12,171	百万円
繰延税金負債				
退職給付に係る資産(前払年金費用)	△3,395	百万円	△5,841	百万円
その他有価証券評価差額金	△3,422	百万円	△3,493	百万円
固定資産圧縮積立金	△1,147	百万円	△1,163	百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	△109	百万円	△99	百万円
その他	△2,475	百万円	△1,458	百万円
繰延税金負債合計	△10,552	百万円	△12,056	百万円
繰延税金資産の純額	751	百万円	115	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.46 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	0.98 %
永久に益金に算入されない項目	—	△0.53 %
住民税均等割等	—	0.46 %
評価性引当額	—	0.64 %
税率変更による影響額	—	0.17 %
その他	—	2.22 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—	34.40 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が201百万円減少、法人税等調整額が72百万円増加、その他有価証券評価差額金が99百万円減少、退職給付に係る調整累計額が29百万円減少している。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー発電事業における発電所用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年、17年又は24年と見積り、割引率は0.286%～2.029%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,669百万円	1,696百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	1百万円	20百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	68百万円
時の経過による調整額	25百万円	25百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	△40百万円
期末残高	1,696百万円	1,769百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	48,253	—	48,253
屋内線工事	251,167	—	251,167
空調管工事	153,202	—	153,202
その他	—	16,433	16,433
顧客との契約から生じる収益	452,623	16,433	469,057
外部顧客への売上高	452,623	16,433	469,057

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	51,380	—	51,380
屋内線工事	238,022	—	238,022
空調管工事	164,970	—	164,970
その他	—	19,580	19,580
顧客との契約から生じる収益	454,373	19,580	473,954
外部顧客への売上高	454,373	19,580	473,954

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係及び当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	3,563	2,474
電子記録債権	19,838	25,703
完成工事未収入金	63,246	68,054
その他	6,260	8,980
	92,909	105,212
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	2,474	1,318
電子記録債権	25,703	21,923
完成工事未収入金	68,054	64,412
その他	8,980	11,902
	105,212	99,556
契約資産（期首残高）	55,992	59,675
契約資産（期末残高）	59,675	63,889
契約負債（期首残高）	26,627	21,676
契約負債（期末残高）	21,676	29,110

契約資産は、設備工事業における工事請負契約等について連結会計年度末時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、顧客との契約から生じた債権を除いたものである。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表の「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれている。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該工事に関する対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領している。

契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金である。契約負債は、連結貸借対照表の「未成工事受入金」等に含まれており、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,650百万円である。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額については、重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度456,042百万円、当連結会計年度454,059百万円である。当該履行義務は設備工事業における工事請負契約に係るものであり、工事の進捗に応じて主として5年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、本社において中長期的な事業戦略を立案し、地域に根ざした事業所を中心に、連結グループ各社と協力しながら、設備工事全般の事業活動を展開している。

また、異業種では工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業等、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、経済的特徴やサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	452,623	16,433	469,057	—	469,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	930	5,478	6,408	△6,408	—
計	453,553	21,912	475,465	△6,408	469,057
セグメント利益	34,707	3,240	37,947	69	38,016
その他の項目					
減価償却費	3,871	2,026	5,898	△102	5,795
のれんの償却額	242	28	270	—	270
顧客関連資産の 償却額	220	—	220	—	220

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていない。

3 セグメント利益の調整額69百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

5 「その他」セグメントにおいて、のれんの減損損失253百万円を計上している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	454,373	19,580	473,954	—	473,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,200	6,809	8,009	△8,009	—
計	455,573	26,390	481,964	△8,009	473,954
セグメント利益	37,993	3,040	41,033	354	41,388
その他の項目					
減価償却費	4,349	1,987	6,336	△103	6,233
のれんの償却額	268	—	268	—	268
顧客関連資産の 償却額	220	—	220	—	220

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。
- 2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行っていない。
- 3 セグメント利益の調整額354百万円は、セグメント間取引消去である。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力送配電㈱	47,918	設備工事業、その他

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力送配電㈱	51,039	設備工事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	—	856	—	856

(注) 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	268	8	—	277

(注) 「その他」の金額は、再生可能エネルギー発電事業に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	507	—	—	507

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	522	—	—	522

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	2,562	完成工事 未収入金	1,319
									未成工事 受入金	2
							電気の販売	1,537	未収入金	104
その他の 関係会社 の子会社	九州電力 送配電㈱	福岡市 中央区	20,000	電気事業	なし	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	44,277	完成工事 未収入金 ほか	7,556
							電気の販売	1,931		

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2 議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル (0.08%)、光洋電器工業㈱ (0.07%)、及び西日本プラント工業㈱ (0.02%) である。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。
電気の販売価格については、固定価格買取制度等によっている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力㈱	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	1,900	完成工事 未収入金	740
							電気の販売	1,130	未収入金	1
その他の 関係会社 の子会社	九州電力 送配電㈱	福岡市 中央区	20,000	電気事業	なし	建設工事の請負施工 電気の販売	工事請負施工	45,610	完成工事 未収入金	7,569
							電気の販売	2,506	未収入金	87

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2 議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル (0.08%)、光洋電器工業㈱ (0.07%)、及び西日本プラント工業㈱ (0.02%) である。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。
電気の販売価格については、固定価格買取制度等によっている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,082.95円	4,384.30円
1株当たり当期純利益	395.87円	408.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	28,017	28,883
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	28,017	28,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,773	70,730

3 1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託に残存する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度71,385株、当連結会計年度113,900株である。

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	291,125	312,152
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,344	2,048
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(—)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,344)	(2,048)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	288,781	310,104
普通株式の発行済株式数(千株)	70,864	70,864
普通株式の自己株式数(千株)	136	134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	70,728	70,730

5 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託に残存する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度116,000株、当連結会計年度113,600株である。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,322	1,351	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	27,608	569	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,213	1,247	8.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,025	16,779	0.81	2026年度～ 2035年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,380	3,775	7.02	2026年度～ 2036年度
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,551	23,724	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する期末の利率による加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,544	533	524	412
リース債務	1,086	966	722	453

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	219,303	473,954
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	20,140	44,293
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	13,168	28,883
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	186.18	408.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	78,579	54,719
受取手形	※ 7 1,921	1,003
電子記録債権	※ 7 24,108	20,494
完成工事未収入金	※ 1 114,208	※ 1 113,542
ファクタリング債権	6,758	7,460
有価証券	—	1
未成工事支出金	7,509	7,203
材料貯蔵品	33,610	36,525
前払費用	571	710
短期貸付金	※ 3 660	※ 3 359
その他	14,986	17,505
貸倒引当金	—	△240
流動資産合計	282,914	259,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,952	58,360
減価償却累計額	△32,052	△33,071
建物（純額）	25,900	25,289
構築物	※ 6 5,996	※ 6 5,962
減価償却累計額	△4,638	△4,663
構築物（純額）	1,357	1,298
機械及び装置	※ 6 27,639	※ 6 27,289
減価償却累計額	△19,917	△20,300
機械及び装置（純額）	7,721	6,988
車両運搬具	111	119
減価償却累計額	△106	△106
車両運搬具（純額）	4	12
工具器具・備品	6,357	7,192
減価償却累計額	△5,359	△5,468
工具器具・備品（純額）	997	1,723
土地	24,547	24,125
リース資産	5,789	6,022
減価償却累計額	△3,227	△3,172
リース資産（純額）	2,562	2,850
建設仮勘定	853	951
有形固定資産合計	63,946	63,240
無形固定資産		
ソフトウェア	1,435	1,642
電話加入権	89	85
その他	934	1,135
無形固定資産合計	2,459	2,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 50,838	※ 3 55,038
関係会社株式	※ 3 24,239	※ 3 23,507
関係会社有価証券	4,265	※ 3 5,975
出資金	72	249
関係会社出資金	149	123
長期貸付金	6	—
関係会社長期貸付金	※ 3 3,741	※ 3 2,428
破産更生債権等	241	3,387
長期前払費用	762	677
前払年金費用	11,148	13,439
繰延税金資産	330	2,637
その他	3,889	4,375
貸倒引当金	△1,949	△3,844
投資その他の資産合計	97,738	107,995
固定資産合計	164,144	174,099
資産合計	447,058	433,384
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 7 3,048	—
電子記録債務	※ 1, ※ 7 47,475	※ 1 21,512
工事未払金	※ 1 54,442	※ 1 55,243
短期借入金	27,000	—
キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	※ 2 34,629	※ 2 40,067
リース債務	871	910
未払金	6,194	6,324
未払費用	2,298	2,902
未払法人税等	9,189	6,289
未成工事受入金	17,908	26,462
預り金	2,168	2,342
前受収益	42	41
工事損失引当金	168	303
その他	20	8
流動負債合計	205,460	162,408
固定負債		
長期借入金	—	14,000
リース債務	2,260	2,522
長期未払金	205	167
退職給付引当金	1,556	1,806
資産除去債務	1,245	1,313
株式報酬引当金	87	165
関係会社事業損失引当金	3,333	1,599
その他	91	87
固定負債合計	8,780	21,662
負債合計	214,240	184,071

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金		
資本準備金	12,543	12,543
資本剰余金合計	12,543	12,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,451	2,382
別途積立金	58,519	58,519
繰越利益剰余金	139,693	156,493
利益剰余金合計	200,664	217,396
自己株式	△485	△479
株主資本合計	225,283	242,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,533	7,290
評価・換算差額等合計	7,533	7,290
純資産合計	232,817	249,313
負債純資産合計	447,058	433,384

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
完成工事高	※1 399,708	※1 390,465
兼業事業売上高	※1 5,123	※1 8,137
売上高合計	404,832	398,602
売上原価		
完成工事原価	※1 352,857	※1 335,472
兼業事業売上原価	※1 3,200	※1 5,973
売上原価合計	356,057	341,445
売上総利益		
完成工事総利益	46,851	54,992
兼業事業総利益	1,923	2,164
売上総利益合計	48,774	57,156
販売費及び一般管理費		
役員報酬	238	219
執行役員報酬	483	535
従業員給料手当	7,302	8,051
退職給付費用	438	323
法定福利費	1,107	1,209
福利厚生費	474	683
修繕維持費	155	158
事務用品費	167	164
通信交通費	663	695
動力用水光熱費	176	204
調査研究費	548	651
広告宣伝費	378	388
貸倒引当金繰入額	△3	—
交際費	459	452
寄付金	83	57
地代家賃	1,326	1,554
減価償却費	1,155	1,561
租税公課	1,492	1,511
保険料	17	18
雑費	1,982	2,213
販売費及び一般管理費合計	18,648	20,658
営業利益	30,125	36,498

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 68	※1 124
有価証券利息	79	0
受取配当金	※1 2,038	※1 1,745
為替差益	43	49
投資事業組合運用益	1,422	1,492
受取賃貸料	※1 342	※1 374
その他	534	383
営業外収益合計	4,528	4,172
営業外費用		
支払利息	※1 407	※1 579
貸倒引当金繰入額	103	240
割増退職金	89	119
関係会社貸倒引当金繰入額	244	1,919
その他	51	295
営業外費用合計	896	3,154
経常利益	33,758	37,516
特別利益		
固定資産売却益	※2 25	※2 85
投資有価証券売却益	※1 2,601	464
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※5 497
特別利益合計	2,627	1,046
特別損失		
固定資産処分損	※3 345	※3 184
投資有価証券売却損	—	69
投資有価証券評価損	122	—
関係会社株式売却損	—	458
関係会社株式評価損	905	1,873
関係会社出資金評価損	47	13
減損損失	174	277
関係会社事業損失引当金繰入額	※4 3,333	※4 526
特別損失合計	4,929	3,402
税引前当期純利益	31,456	35,160
法人税、住民税及び事業税	12,834	11,589
法人税等調整額	△3,144	△2,372
法人税等合計	9,690	9,216
当期純利益	21,766	25,944

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		123,865	35.1	107,352	32.0
労務費		14,035	4.0	14,705	4.4
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		132,931	37.7	127,697	38.1
経費		82,024	23.2	85,716	25.5
(うち人件費)		(37,825)	(10.7)	(39,240)	(11.7)
計		352,857	100	335,472	100

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費・労務費・外注費及び経費の要素別に分類集計している。経費のうち工事別に把握の困難なものは、工事共通経費として一括集計し、期末において完成工事原価と未成工事支出金とに配賦している。材料費・労務費・経費の全部又は一部について、各工事に予定配賦を行い、実際原価との間に生ずる原価差額は期末において完成工事原価と未成工事支出金とに一括配賦している。

【兼業事業売上原価報告書】

(イ) 器具販売原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		263	100	3,149	100
計		263	100	3,149	100

(ロ) インターネット原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		31	100	31	100
計		31	100	31	100

(ハ) エコ事業原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		31	100	23	100
計		31	100	23	100

(ニ) 施設運営事業原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		576	100	563	100
計		576	100	563	100

(ホ) 発電事業原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		2,297	100	2,204	100
計		2,297	100	2,204	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	—	2,491	58,519	126,036
当期変動額						
剰余金の配当						△8,149
圧縮記帳積立金の取崩				△40		40
当期純利益						21,766
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△40	—	13,657
当期末残高	12,561	12,543	—	2,451	58,519	139,693

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	△3	212,149	2,307	214,457
当期変動額				
剰余金の配当		△8,149		△8,149
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
当期純利益		21,766		21,766
自己株式の取得	△482	△482		△482
自己株式の処分		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,225	5,225
当期変動額合計	△482	13,134	5,225	18,359
当期末残高	△485	225,283	7,533	232,817

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	—	2,451	58,519	139,693
当期変動額						
剰余金の配当						△9,212
圧縮記帳積立金の取崩				△68		68
当期純利益						25,944
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△68	—	16,800
当期末残高	12,561	12,543	—	2,382	58,519	156,493

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	△485	225,283	7,533	232,817
当期変動額				
剰余金の配当		△9,212		△9,212
圧縮記帳積立金の取崩		—		—
当期純利益		25,944		25,944
自己株式の取得	△3	△3		△3
自己株式の処分	9	9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△242	△242
当期変動額合計	6	16,738	△242	16,496
当期末残高	△479	242,022	7,290	249,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社有価証券及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 長期前払費用

定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

(4) 株式報酬引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込額を計上している。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、次の5ステップに基づき認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、主に設備工事業等のサービスの提供を行っている。

設備工事業では、当社は工事請負契約を顧客と締結している。当該契約については、履行義務が要件を満たす場合、財又はサービスの支配を一定期間にわたって顧客に移転していると判断している。このため、当事業年度末において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって収益を認識している。また、進捗度の測定については、当社が工事期間にわたって投入した材料費、労務費等の原価要素と顧客への財又はサービスの支配の移転の間には直接の関係があるためインプット法を使用して、契約ごとの見積総原価（工事原価総額）に対する発生原価の割合を用いている。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される完成工事高	255,529	235,848

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する当事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。この実行予算書は施主の指図に従った仕様や作業内容を考慮の上で必要な資材の内容や数量、工程に基づく必要作業量等を識別して施工担当者により作成され、施工担当者以外の適切な権限者による承認を経て策定される。

②主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

「②主要な仮定」に記載した資材単価や労務単価等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はない。

(追加情報)

役員向け株式交付信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
完成工事未収入金	37,180百万円	43,281百万円
電子記録債務	35,961百万円	21,512百万円
工事未払金	24,992百万円	23,507百万円
(注) 前事業年度については、その他の関係会社の子会社に対するものを含めて表示している。		

※2 連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。

※3 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期貸付金	46百万円	2百万円
投資有価証券	10,635百万円	10,384百万円
関係会社株式	4,709百万円	5,356百万円
関係会社有価証券	一百万円	148百万円
関係会社長期貸付金	7百万円	4百万円
計	15,399百万円	15,897百万円

4 偶発債務

次のとおり、債務の保証を行っている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) ㈱みずほ銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証	19百万円	35百万円
(2) ㈱北陸銀行 他3行 松島風力㈱ 借入契約連帯保証	1,546百万円	1,401百万円
(3) ㈱三井住友銀行 KYUDENKO MALAYSIA SDN. BHD. ボンド発行保証	94百万円	17百万円
(4) ㈱みずほ銀行 他1行 ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. ボンド発行保証	3,616百万円	3,715百万円
(5) ㈱三菱UFJ銀行 KYUDENKO VIETNAM CO., LTD. ボンド発行保証	40百万円	265百万円
計	5,317百万円	5,435百万円

5 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、グループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、前事業年度はグループ会社40社、当事業年度はグループ会社40社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	23,630百万円	23,630百万円
貸出実行残高	2百万円	15百万円
差引額	23,627百万円	23,614百万円

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。

前事業年度における対象会社数は7社であり、当事業年度における対象会社数は4社である。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	114百万円	51百万円
貸出実行残高	一百万円	一百万円
差引額	114百万円	51百万円

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	2,963百万円	2,867百万円
（うち、構築物）	283百万円	283百万円
（うち、機械及び装置）	2,679百万円	2,584百万円

※7 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	51百万円	一百万円
電子記録債権	168百万円	一百万円
支払手形	706百万円	一百万円
電子記録債務	8,717百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
完成工事高及び兼業事業売上高	64,307百万円	19,364百万円
完成工事原価及び兼業事業売上原価	154,063百万円	144,714百万円
受取利息	63百万円	91百万円
受取配当金	677百万円	624百万円
受取賃貸料	231百万円	238百万円
支払利息	50百万円	445百万円
投資有価証券売却益	2,405百万円	一百万円
(注) 前事業年度については、その他の関係会社の子会社との取引にかかるものを含めて表示している。		

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	3百万円	26百万円
構築物	一百万円	10百万円
機械及び装置	一百万円	0百万円
工具器具・備品	一百万円	0百万円
土地	22百万円	48百万円
計	25百万円	85百万円

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	238百万円	92百万円
構築物	7百万円	13百万円
機械及び装置	77百万円	19百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具・備品	1百万円	3百万円
土地	7百万円	48百万円
リース資産	0百万円	一百万円
ソフトウェア	1百万円	1百万円
無形固定資産その他	1百万円	4百万円
投資その他の資産その他	10百万円	1百万円
計	345百万円	184百万円

※ 4 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の連結子会社1社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社並びに設備工事業に係る国外連結子会社1社の財政状態等を勘案し、当社の負担する可能性のある損失負担見込額について、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上している。

※ 5 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項なし。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

再生可能エネルギー発電事業に係る当社の持分法非適用関連会社1社の財政状態等を勘案し、当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上している。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度
子会社株式	14,829百万円
関連会社株式	8,094百万円
計	22,924百万円

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度
子会社株式	14,388百万円
関連会社株式	7,860百万円
計	22,248百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与金	2,057 百万円	2,524 百万円
投資有価証券評価損	884 百万円	1,675 百万円
関係会社貸倒引当金	376 百万円	1,063 百万円
退職給付引当金	474 百万円	566 百万円
関係会社事業損失引当金	1,015 百万円	501 百万円
資産除去債務	412 百万円	452 百万円
未払賞与に係る社会保険料	319 百万円	392 百万円
未払事業税	488 百万円	391 百万円
土地減損損失	191 百万円	272 百万円
従業員共済会拠出金	246 百万円	247 百万円
減価償却費	115 百万円	202 百万円
施設利用権評価損	175 百万円	175 百万円
工事損失引当金	51 百万円	92 百万円
貸倒引当金	70 百万円	71 百万円
その他	2,702 百万円	2,754 百万円
繰延税金資産小計	9,581 百万円	11,385 百万円
評価性引当額	△1,403 百万円	— 百万円
繰延税金資産合計	8,178 百万円	11,385 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,395 百万円	△4,214 百万円
その他有価証券評価差額金	△3,261 百万円	△3,337 百万円
固定資産圧縮積立金	△1,073 百万円	△1,088 百万円
その他	△115 百万円	△107 百万円
繰延税金負債合計	△7,847 百万円	△8,747 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	330 百万円	2,637 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.46 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	0.94 %
永久に益金に算入されない項目	—	△0.66 %
住民税均等割等	—	0.50 %
税額控除	—	△0.88 %
評価性引当額	—	△3.99 %
税率変更による影響額	—	0.01 %
その他	—	△0.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.21 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算している。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が97百万円減少、法人税等調整額が2百万円増加、その他有価証券評価差額金が95百万円減少している。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	九州旅客鉄道(株)	1, 516, 500	5, 535
		ひびきウインドエナジー(株)	74, 400	3, 720
		イーレックス(株)	3, 568, 700	2, 872
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1, 334, 076	2, 788
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	676, 556	2, 659
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1, 059, 710	2, 131
		住友不動産(株)	381, 000	2, 130
		東京センチュリー(株)	1, 100, 000	1, 607
		大和ハウス工業(株)	300, 000	1, 481
		(株)正興電機製作所	1, 119, 368	1, 286
		福岡エアポートホールディングス(株)	181, 800	1, 025
		西日本鉄道(株)	400, 000	860
		松竹(株)	64, 000	787
		インフロニア・ホールディングス(株)	616, 000	743
		(株)西武ホールディングス	163, 500	539
		日本空港ビルデング(株)	100, 000	411
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	144, 195	308
		戸田建設(株)	339, 518	299
		福岡地下街開発(株)	503, 000	251
		(株)にしけい	271, 000	224
		鹿児島メガソーラー発電(株)	2, 225	222
		博多港開発(株)	416, 000	208
		(株)スカイマティクス	994	199
		(株)筑邦銀行	134, 713	183
		沖縄うるまニューエナジー(株)	16, 800	168
		(株)RKB毎日ホールディングス	35, 168	163
		(株)福岡ソフトリサーチパーク	2, 900	145
		日機装(株)	100, 000	127
		その他 (96銘柄)	7, 657, 829	1, 371
		小計		22, 279, 952
計			22, 279, 952	34, 454

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	熊本いいくに県民発電所社債	1	1
		小計	1	1
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)レオパレス21提携アパートローン証券化2回債 Leopard One Funding Ltd. Class E Note	32	42
		小計	32	42
計			33	43

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)		
		福島郡山みらいエネルギー合同会社匿名組合	—	3,098
		合同会社宮リバー度会ソーラーパーク匿名組合	—	2,862
		合同会社レナトス相馬ソーラーパーク匿名組合	—	1,324
		株式会社九電工福王山太陽光発電所匿名組合	—	1,208
		七尾メガソーラー合同会社匿名組合	—	1,059
		合同会社ソーラーファーム南さつま匿名組合	—	892
		英田光メガソーラー発電合同会社匿名組合	—	854
		B D a s h F u n d 4号投資事業有限責任組合	—	835
		天神一丁目761プロジェクト合同会社	—	718
		株式会社武雄メガソーラーパーク匿名組合	—	698
		Kクリーンエナジー株式会社匿名組合	—	657
		K P J U東広島合同会社匿名組合	—	480
		株式会社九州エターナルエナジー匿名組合	—	468
		ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	—	355
		合同会社ガルザソーラー匿名組合	—	348
		Kクリーンエナジー・スリー株式会社匿名組合	—	324
		合同会社ソーラーファーム松橋匿名組合	—	320
		合同会社ワーカーズホテル1号匿名組合	—	259
		Kクリーンエナジー奈良株式会社匿名組合	—	226
		M&H長崎ホテル合同会社（長崎M I C E）匿名組合	—	222
		株式会社水俣エターナルエナジー匿名組合	—	211
		Q B第二号投資事業有限責任組合	—	193
		ナイン・ステーツ・5投資事業有限責任組合	—	188
		合同会社コールマイン飯塚ソーラーパーク匿名組合	—	172
		株式会社生駒エターナルエナジー匿名組合	—	163
		合同会社ソーラーパーク高岡匿名組合	—	132
		その他（12銘柄）	—	621
		小計	—	18,900
		七ツ島バイオマスパワー合同会社	—	595
		豊前ニューエナジー合同会社	—	553
		エイブルエナジー合同会社	—	288
		鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	—	150
		その他（3銘柄）	—	53
		小計	—	1,640
計			—	20,541

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,952	1,328	920 (33)	58,360	33,071	1,789	25,289
構築物	5,996	121	155	5,962	4,663	161	1,298
機械及び装置	27,639	356	706	27,289	20,300	1,045	6,988
車両運搬具	111	12	3	119	106	3	12
工具器具・備品	6,357	1,153	318	7,192	5,468	424	1,723
土地	24,547	—	422 (243)	24,125	—	—	24,125
リース資産	5,789	1,205	973	6,022	3,172	851	2,850
建設仮勘定	853	2,892	2,793	951	—	—	951
有形固定資産計	129,248	7,070	6,295 (277)	130,024	66,783	4,276	63,240
無形固定資産							
ソフトウェア	2,481	731	1	3,211	1,569	523	1,642
電話加入権	89	—	3	85	—	—	85
その他	940	887	685	1,142	7	1	1,135
無形固定資産計	3,510	1,619	690	4,439	1,576	525	2,863
長期前払費用	351	15	2	364	228	31	135
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

建物他 本社移転内部造作、備品 1,273百万円
ソフトウェア 人事労務系システム再構築 439百万円
建物他 宇久島コンテナハウス 417百万円

2 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を247百万円及び5百万円それぞれ除いている。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、保険料等の期間配分にかかるものは除いている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,949	2,159	9	14	4,084
工事損失引当金	168	1,818	1,539	143	303
株式報酬引当金	87	87	9	—	165
関係会社事業損失引当金	3,333	526	1,762	497	1,599

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等及び必要額の減少による取崩額である。
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による取崩額である。
3 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失の発生見込みが解消されたことによる取崩額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 「買取価格の決定」に定める買取価格によって、次に定める料率により1単元当たりの株式数の売買の委託に係る手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額とする。 (手数料率) ・100万円以下の金額につき1.150% ただし、その金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 ・100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.kyudenko.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第97期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(社債) 及びその添付書類 2024年8月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	博	信
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社九電工グループは、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空調・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社九電工グループは、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法）を適用している。当連結会計年度の売上高473,954百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、268,181百万円と56.6％を占めている。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書(工事の原価管理のために作成され承認された予算書)を基礎としている。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が施主の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、自然災害の発生や疫病のまん延による工事の中断や大幅な遅延などを起因として、資材単価や労務単価等の変動などが生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する株式会社九電工の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有する施工担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積み上げて計算していることを確認するための統制 ・工事の施工状況や実際の発生原価、あるいは施主からの施工内容変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改定が行われる統制 (2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、工事原価総額が工事請負契約の工事件名に照らして整合しているか、また、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・受注時からの実行予算書の各原価項目の変動内容を把握し、一定金額以上の実行予算の変動については、工事原価管理部署への質問、工程表・見積書との照合により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価管理部署に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・監査人の判断により選定した件名について、工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているかどうか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九電工の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九電工が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	田	博	信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事原価総額の見積りの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 株式会社九電工
(注) 2025年6月26日開催予定の第97期定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、2025年10月1日を効力発生日として会社名を下記のとおり変更する予定である。

新会社名 株式会社クラフティア

新英訳名 KRAFTIA CORPORATION

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 石 橋 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項なし

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階
(2025年5月19日から本店所在地 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号が上記のように移転している。)

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社

(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))

株式会社九電工関西支店

(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 石橋和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社26社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社26社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、建設業において重要な評価基準とされる売上高を事業拠点の判断指標とし、当社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達していることから、当社を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、財務報告に及ぼす金額的及び質的影響が大きく、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、グループ会社内の資材購買業務を担っている連結子会社の購買プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年6月25日

【会社名】

株式会社九電工

(注) 2025年6月26日開催予定の第97期定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、2025年10月1日を効力発生日として会社名を下記のとおり変更する予定である。

新会社名 株式会社クラフティア

新英訳名 KRAFTIA CORPORATION

【英訳名】

KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 石橋 和 幸

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項なし

【本店の所在の場所】

福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階
(2025年5月19日から本店所在地 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号が上記のように移転している。)

【縦覧に供する場所】

株式会社九電工東京本社

(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))

株式会社九電工関西支店

(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石橋和幸は、当社の第97期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

